

財団法人日本タイ協會々報

第四十號

昭和十九年六月



昭和十九年六月

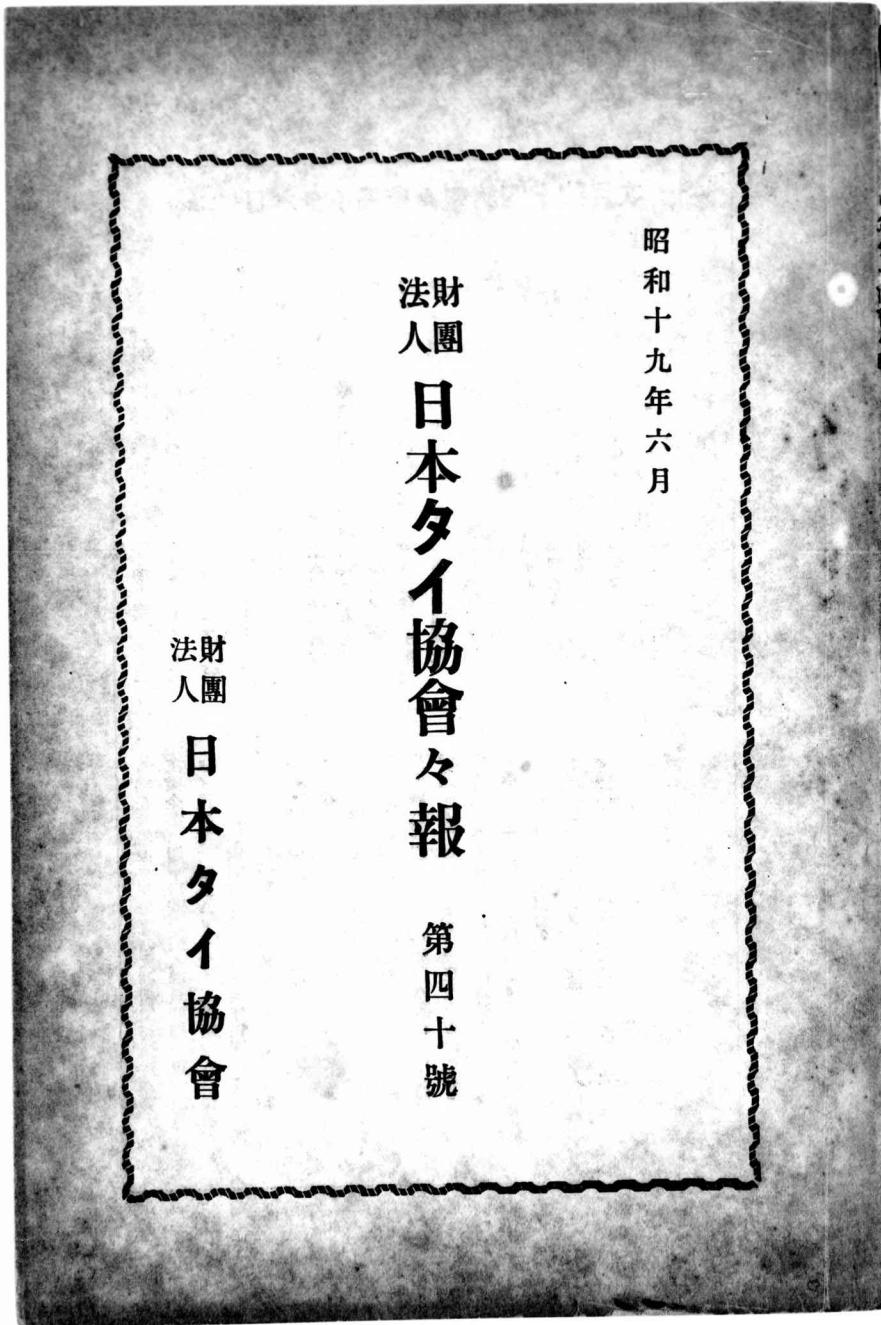
法財人團

日本タイ協會々報

第四十號

法財人團

日本タイ協會



## 泰人財團協々報第十四號次目

泰國新聞界の現状と發達經路・今井 泰三  
新泰領マライ四州の發展・カントヤナナーカー  
強化された泰の經濟統制……本協會調査部  
タイ國政治組織並に重要職員  
泰國事情……  
〔政治・軍事〕 行政刷新委員會設立△科學委員會  
組織△家屋擬製法制定△官吏實業界入り禁止△私  
利者嚴罰布告△新政府街建設計畫進捗△少年警察  
隊員養成△盤谷市管區外に立つ△盤谷市會二法案  
通過△盤谷防空警察法強化△ビブン首相の對浦祝  
電△ビブン首相の對印祝電△工業副大臣辭任△軍  
防空移管△ユワチヨン國軍歸屬△婦人軍隊最初の  
編制△泰國軍偵察隊交戰△敵機旅客列車銃擊  
〔財政・經濟〕 政府經濟政策大綱闡明△本年度總  
豫算細目△兩省の市況共同調査△商業省の市價調  
整△馬來四州物々交換廢止△政府貯蓄銀行事業好  
況△馬四育成特別債券發行△煙草値上げ△泰國銀  
行純益金△新會社登記  
〔產業・交通〕 本年度タイ米豫想△灌溉事業進捗

△棉花栽培五ヶ年計畫△大筋續工場新設△莫大小  
工業企業△煙草增產計畫△養魚管理委員會組織△  
タイ漁業會社設立△タイヤー工場新設△三鞭酒△  
新釀造△泰電氣會社業績△鹽業移民團好調△新農  
業移民團△自營移民團成功△馬軍時代の再來  
〔文教・社會〕 戰時國民訓布告△ウイラタム宣傳  
△文化宣傳員養成△新首都定礎式△國家安泰祈願  
△文化協定記念論文發表△文盲百萬人を減ず△東  
亞醫學大會代表△兩大學支校增設△チユ大學卒業  
生内譯△醫大卒業生資格授與△食料貯藏勸獎△戰  
爭遺見委員會設立△戰爭遺兒教育方針△遺兒學校  
完成近し△戰時救恤資金累計△結婚促進策成功△  
華僑タイ服制に從ふ△民刑事事件減少△阿片吸飲  
者著滅△タイ研究協會年次總會  
〔日泰關係〕 坪上駐タイ大使歸朝△兩國大使增加  
寺參詣△大東亞醫學者大會△大義神社建立  
大阪日泰協會記事……  
協會記事……  
財團法人日本タイ協會總裁及役員職員……

## 泰國新聞界の現状と其の發達經路

——五月十七日同國第二回新聞日に因んで——

今 井 泰 三

タイ國の全新聞及び新聞人を網羅するタイ國新聞協會では、  
ビブン首相及宣傳局後援の下に、昨年初めて「新聞日」を創定、  
毎年五月十七日をこの日と定め、盛大なる祝典を舉行すること  
に決し、昨年同日すでにその第一回は了つた。今年は第二回  
目で、本稿の執筆は尙ほその事前でこれが狀況を記すべくもな  
いが、昨年の初回より萬端一層充實して、過去を説ほぐと同時に、  
新聞成るに充分の成果を擧げることは想像し得る。

五月十七日が「新聞日」に選ばれた理由は、その日がタイ人  
によつて初めて創刊された政府發行の官報の復興的誕生日に當  
るゆゑである。

タイ國に新聞といふものが生れてから、今日の發達を見るま  
でには、約百年近く年月を要した。これは、徳川時代の瓦版などは別として我國の近代新聞發達に比較すれば、稍や長い期間である。

### タイ新聞の回顧

「新聞紙」なる語を用ひる時、普通一般には日刊紙と解される  
が、法律の認むるところによれば、日刊は素より週刊、隔週刊  
月刊、不定期刊の各刊行物を通じて皆新聞紙として扱はれてゐ

いまこの機會に、タイの「新聞日」の由來を明らかにすると  
共に、これを機會に同國の新聞發達史を諸文獻によつて紹介し  
且つ現在における新聞界の實情を記述して、タイ研究者の参考  
に資したいと思ふ。

これに就ては同國宣傳局新聞部長兼放送部報道課長ナイ・サ  
ング・バタノタイ氏が昨年「タイ新聞の回顧」の題下に執筆し  
た一文が、新聞發達經路の概要を知る上において最も適當と思  
はれるので、まづ最初にこれを紹介しよう。左に掲げるものが  
即ちそれで、原文は英文である。

泰國新聞界の現状と發達経路・今井 泰三・一  
新泰領マライ四州の發展・カントナナーケー・二  
強化された泰の經濟統制……本協會調査部・三  
タイ國政治組織並に重要職員・三

## 泰國事情

六

〔政治・軍事〕 行政刷新委員會設立△科學委員會  
組織△家屋擬製法制定△官吏實業界入り禁止△私  
利者嚴罰布告△新政府街建設計畫進歩△少年警察  
隊員養成△盤谷市管區外に立つ△盤谷市會二法案  
通過△盤谷防空警察法強化△ビブン首相の對外就  
電△ビブン首相の對印祝電△工業副大臣辭任△軍  
防空移管△ニリナヨン團體歸屬△婦人軍隊最初の  
編制△泰國軍偵察隊交戰△敵機客列車銃擊  
〔財政・經濟〕 政府經濟政策大綱明△本年度總  
豫算額△兩省の市況共同調査△商業省の市價調  
整△馬來四州物々交換廢止△政府府庫銀行事務好  
況△馬四育成特別債券發行△煙草値上げ△泰國銀  
行純益金△新會社登記  
〔產業・交通〕 本年度タイ米產想△灌溉事業進歩

△棉花栽培五年計畫△大紡織工場新設△莫大小  
工業企業△煙草增產計畫△養魚管理委員會組織△  
文化宣傳員養成△新首都定義式△國家安泰新顧  
寺參詣△大東亞醫學者大會△大義神社建立  
完成近し△戰時救濟資金累計△結婚促進策成功△  
華僑タイ服制に從ふ△民刑事事件減少△阿片吸飲  
者著減△タイ研究協會年次總會  
〔日泰關係〕 年上駐タイ大使釋朝△兩國大使署上  
寺參詣△大東亞醫學者大會△大義神社建立  
協會記事  
大阪日泰協會記事  
財團法人日本タイ協會總裁及役員職員

## 泰國新聞界の現狀と其の發達経路

——五月十七日同國第二回新聞日に因んで——

今 井 泰 三

タイ國の全新聞及び新聞人を網羅するタイ國新聞協會では、  
ビブン首相及宣傳局後援の下に、昨年初めて「新聞日」を創定、  
毎年五月十七日をこの日と定めて、盛大なる祝典を舉行すること  
に決し、昨年同日すでにその第一回は了つた。今年は第二回

目で、本稿の執筆は尙ほその事前でこれが狀況を記すべくもな  
いが、昨年の初回より萬端一層充實して、過去を謹ほぐと同時  
に、新聞界に充分の成果を擧げることは想像し得る。

五月十七日が「新聞日」に選ばれた理由は、その日がタイ人  
によつて初めて創刊された政府發行の官報の復興的誕生日に當  
るゆゑである。

タイ國に新聞といふものが生れてから、今日の發達を見るま  
でには、約百年近い年月を要した。これは、徳川時代の瓦版な  
どは別として我國の近代新聞發達に比較すれば、稍や長い期間  
である。

## タイ新聞の回顧

いまこの機會に、タイの「新聞日」の由來を明らかにすると  
共に、これを機會に同國の新聞發達史を諸文獻によつて紹介し  
且つ現在における新聞界の實情を記述して、タイ研究者の参考  
に資したいと思ふ。

これに就ては同國宣傳局新聞部長兼放送部報道課長ナイ・サ  
ング・バタノタイ氏が昨年「タイ新聞の回顧」の題下に執筆し  
た一文が、新聞發達経路の概要を知る上において最も適當と思  
はれるので、まづ最初にこれを紹介しよう。左に掲げるものが  
即ちそれで、原文は英文である。

「新聞紙」なる語を用ひる時、普通一般には日刊紙と解される  
が、法律の認めるところによれば、日刊は素より週刊、隔週刊  
月刊、不定期刊の各刊行物を通じて皆新聞紙として扱はれてゐ

る。これが一にはタイ新聞協会がタイ政府の官報の創刊日を全  
タイ新聞の記念日として選んだ理由であることは疑ひない。ま  
たブラドレイ博士刊行の「バーンコーケの記者」(Bangkok  
Recorder)には「新聞紙」を定義して「年代記的公刊物」(a chrono-  
logical publication)としてゐるが、これによつて、新聞紙  
の根本義が何であるかの概念が把握できる。

タイ族が支那から移動した時代の昔に遡る必要もないし、ま  
たその頃新聞があつたか否かを証明する必要もないが、近代印  
刷術が起つた時を以て境界線とすれば、抑々タイに近代印刷術  
が初めて輸入されたのは、約百七年前アメリカ宣教師によるも  
ので、爾後タイ人の力によつて大發展を遂げた。佛曆二三七九  
年印刷による新聞が創刊されたのは、主として基督教の布教が  
目的ではあつたが、これがタイ人を刺戟して、刻苦よく他の文  
明國に比肩するだけの進歩發達を遂げ得たのである。その結果  
タイで印刷術並に新聞の父ともいふべきラーマ四世なるの方  
を生んだ。この時代宣教師達は、基督教の教へと宣傳を目的  
として宗教的小冊子を發行する一方新聞紙と名付くべきもの  
をも發行躍布してゐた。不幸にしてこれらの先導的役割をつと  
めた新聞紙が幾つあつたかを確かめる證跡がないが、その一で  
佛曆二三八七年(西曆一八四四年)創刊になる「バーンコーケ  
レコード」だけは確實である。それは例へば電氣の如き近代  
知識を紹介する袖珍附録を有してゐた。宣教師によつて發行さ  
れたものである。

#### 御題意に関する御言葉を次に引用しよう。

(趣意書は本稿後節記載につき省略)

タイに於ける最初の新聞たる「政府官報」は、斯くも一國の  
元首として最高の御方の御手によつて發行されたといふ尊い歴  
史を有してゐるのであり、その目標も高く、國家の福利へ指向  
されてゐる。新聞最大の名譽は、一國の元首たる如き最高の  
人物によつて最初に發行されたものを、繼承するといふ事實で  
ある。

昔の官報は新聞紙若しくはそれに近い形式を孰つたもので、  
普通記事、政治記事、例へば出産、死亡、降雨記錄、火事などを  
を報道、政府の告示、陛下の隨筆、論評等を掲載したものであ  
る。ラーマ四世王の發行された官報の隨筆や論評を讀むと面白  
い。知識が擴まつたやうに感ずる。諸説もあれば教訓もある。  
その實例の二、三を示さう。

陛下は言語學者であられたので、用語の正確を期する上に於  
て非常に厳格であった。随つてその論評で、語法の正しからぬ  
者を非難された。一例を擧げば、「死せる肉體」(a dead body)  
を表現するのに「屍體」(Corpse)の語を用ひるのが正しいと  
言はれた如きである。爾餘の言葉を使つてはならない。若し使  
ふ者があればその者の頭の毛が残らず抜け落ちるやうにと呪詛  
され、その反対に正しい語法を用ひる者があればこれを賞讃し  
てその髪の毛がよく成長するやうにと祈られた。

れてゐた「バーンコーケ・レコード」は永續的の基礎の上に  
立つてゐなかつたので、その後廢刊され、二十年を経てから、  
タイ文學の精通者ブラドレイ博士が同名の新聞を起した。博士  
は自分は前の「バーンコーケ・レコード」と交渉をもつてゐ  
た唯一人であると聲明した。

宣教師發行の宗教冊子と新聞紙の印刷は、ラーマ四世王陛下  
をして、冊子の代りに新聞を起して、佛教を宣傳することを思  
ひ立たせた。かくして陛下が新聞紙を創刊されたのはその治世  
第六年で、これがタイ新聞紙の滥觴となつた。

ラーマ四世王の創刊したのは、「政府官報」(Government  
Gazette)であつて、今日まで尙ほその名を保持してゐる。陛下  
の發刊された「政府官報」は佛曆一四〇一年(西曆一八五八年)  
三月十五日(一説には三月十六日)まで存續し通例聖日之内か  
緊急の問題がある時に發行された。隨つて發行は非常に不規則  
であつて、官報の内容を全部陛下御自身で編輯されるやうにな  
つてから一年ほど経つて、御多忙のため休刊した。ラーマ四世  
王時代の「政府官報」が殆んど悉く散逸してしまつてゐるのは  
惜しいことである。ラーマ五世の時代に至り、王弟ブラオン・  
チャオ・シサオ・バン殿が二四三三年に、僅かに十九回分を  
蒐集されたに過ぎない。官報はその後再刊された。

「政府官報」創刊に當つて、ラーマ四世陛下が當初何ういふ御

意向を有して居られたかを拜するためにタイの新聞を發行する

陛下の隨筆には、今日讀んで實に面白いものがある。例へば  
告示の最後にブラードレイ・サントン・ウォーハンの署名があつ  
たが、その署名の次に「このブラードレイは夫人を恐れること猶ほ下僕  
が主人を恐れるごとし。しかし彼が夫人の奴隸といちやつくこ  
とも有名で、夫人は彼を癌が出来るほど打撲し、遂に病床に横  
はしむ」と書かれてゐる。

ラーマ四世王發行の官報は、民衆に頒布はされたが、賣られ  
はしなかつた。これは民衆と官吏とにこの新聞に興味を有たせ  
ようとの意を示すものである。陛下は既刊ものを検討して、  
これが改善を企て居られた。

これが改善を企て居られた。これは民衆と官吏とにこの新聞に興味を  
有するのである。陛下は既刊ものを検討して、

「政府官報」がラーマ四世時代休刊の間に、諸種の新聞が次  
いで現れた「バーンコーケ・レコード」(サイアム・タイムス  
「バーンコーケ・プレス」(サイアム・ウェークリー・モニタ  
ー)「バーンコーケ・サンマリー」などの週間紙が何れも外國  
人經營で發行されたが、二年以上續いた新聞は一つもない。こ  
の時代にはまだ日刊新聞は出現しなかつた。

十五年後、ラーマ五世陛下が官廳報告、宮廷布告、各種の告

示等政府の機關紙の必要を感じられて「政府官報」を復興し、  
印刷局をしてこれが發行に當らしめられた。

このラーマ五世によつて再刊された「政府官報」は、佛曆一  
四一七年(西曆一八七四年)五月十七日に初めて發刊されたの  
で、毎年この日を記念して「新聞日」の式典を擧げることにな

つたのである。この官報は毎日曜日に發行されたが、前期のや

うに民衆に頒布はされなかつた。購讀豫約金は一年八バーツであつた。頒布しない理由の説明によれば、民衆は斯かる新聞の價值を認識しないからである。官報は國內記事を掲載する一方外國記事をも掲載した。これは官報が當時の他新聞と競争する意圖を有してゐたことを明らかに示すものである。それらの新聞も亦外國記事を掲載してゐたからである。官報の大きさは他新聞と同じ大きさであった。

この再刊官報は存續約五年間にして、佛曆二四二三年（西曆一八八〇年）終刊となつた。しかし官報發行の必要は益々増大する一方なので、同年九月八日、三度び發刊されるに至つた。この新「政府官報」は著しくその相貌を變へた。版も縮小され前者のごとく週刊ではあつたが、日曜日發行ではなく、ラーマ四世の例に倣つて、各聖日毎に發行した。

この新裝の官報は實に短命で、傳ふる所によれば、佛曆二四四年三月八日（今日の曆法によると二四五五年となる）早くも終刊となつた。それが一年續いたといふことを聞かないが、しかしその後佛曆二四二六年四月十五日また發刊された。この度は版の大きさも以前に還つて擴大された。第六年版と稱したところは、明かに二四二三年終刊のものと繼承したものであることを明示して居り、日曜日の代りに各聖日に發行した。同紙は豫想された通り長い期間一向賣れず、二四二六年五月七日附

を最後として没落した。

その後官報の斷絶約一年にしてまた發刊されたが初號におい

て次のごとき告示が添附された。

官報が休刊されてゐたのは、印刷局が他の印刷物に忙殺され官報發行に專念する暇がなかつた故である。しかし印刷局當局は爾餘これに再着手し、刊行の繼續を圖らんとするものである。

この告示は非常に豫言的であつた。何故ならば、この時以來官報は二、三の變改はあつたが、中斷されたことはなかつたからである。今日までこの「政府官報」は、正確に日曜發行をつゝけて來た。但し二四二九年三月二十日（今日の曆法で二四三〇年）から二四三一年三月三十一日（今日の曆法で二四三一年）舊に歸るまで約一年間聖日發行を行つた例外がある。二四二九年四月四日發行まで何事もなかつたが、この時に至つて、版が變り、今日見る如き制規の大きさに改められて來た。二四二九年（一九四一年）每火曜日發行に改められてからは、何等の改正も行はれなかつた。

佛曆二四二七年十二月二十八日發行のものは、同紙が最も油の乗つたことを示した最初のものであつた。ラーマ四世時代には日刊紙はなかつたことは既述したが、當時にあつては如何なる日刊紙が出來ても、讀者数が數へるほどしかないやうでは、存続は至難である。週刊或ひは隔週刊さへも創刊は困難であつた

政變（立憲革命）後三ヶ月、增補改正された新聞紙法が、佛曆二四二七年（西曆一九三三年）九月二十九日公布されたが、

政府は改正の趣旨を發表して、新聞が正義に立脚し本分を守ることに於ては、政府は悦んでその所論に聽き、且つこれを賞讃せんとするものであるとした。その後政府の立憲體制のもとに、二種の新聞紙法が制定されたが、その一は「佛曆二四二七年印刷新法」であり、一は現行の「佛曆二四四年印刷新法」である。

私はタイの新聞發祥から新聞紙取締法の制定まで、順を追うて回顧記述したが、やゝ分外に書き過ぎた嫌ひないでもない。

最後に一言したいことは、タイに於ける印刷術發達の八十五年

間に六百種の新聞が起つたが、これら新聞の平均壽命は僅に五十日に過ぎない。我々は今タイの新聞雑誌史上に新時代を建設しつゝあるが、こゝに「サマキ・タイ」氏（全タイの意味で、ビブン首相を指す）の一語「われら働く、ひたぶるに。さすれば、われら富み、國榮えん」を引用して卷を了らう。

右の一文中尙ほタイ國官報「ラーツチャヤキ・チャーヌベークサーン」がラーマ四世の手に於て最初に發刊された趣旨が概略記述されてゐるが、これは重複を避けて省略し、茲に改めてその創刊號の冒頭に掲げられた趣旨宣言の全文を左に譲載する。蓋しこの記事は一種の論文で新聞政策を論じ、新聞の存在意義を闡明してゐる上に、タイ人の手に成つた新聞の記事中そもく

の最初のものであつて、同國に於ける新聞經典とも稱すべきものであるからである。原文はタイ語で書かれたものであるが、これを英文に意譯されたものから、更に和文に重譯したものである。但し文中の段落、改行等はタイ語の原文に倣つたものと御承知ありたい。

ラーツヤキ・チャースベーカサは

本朝第八年午年第五月盈月の最初の日、シャムの元首によつて發せられたる幾個かの布告、命令告示である。故にこれを中央及び地方の各級の官吏並に一般庶民に知らしめ、衷心よりこれを遵奉して事に處し、且つ王命との意志に違背するの行動に出でざらしめ、以て風評、誤解の蔓延を防止せんとするものである。

かるが故にシャム國王プラ・チヨン・クラオ王陛下は國家の安寧と秩序の維持を御希念あらせられ、且つ宮内局から各部局に送られる示達、又は中央に於て衆庶に知らしめるための市長への命令又は南部及北部の地方總督と地方廳に對する通牒、又は地方長官の手を通じてなされる各地方への布告、又は惡事を禁じ善事を勧める訓令又は現行法令、新税、徵兵、徵稅などに對する注意書などを官吏、庶民を通じて知らしむべき王室命令が違背さるゝを御警戒あらせられるが、これらの王室命令は、從前は鉛筆で書かれて彼處此處に持ち運ばれ、時には誤寫され、その寫しさへも僅かしか作らぬに録載する。

### ジャーナリズムの世紀

本日舉行されるタイ「新聞日」の式典は、タイのジャーナリズム史始まつて以來の稀有の盛事である。同時にこれは、新聞が情報傳達機關、輿論指導機關として新國家建設上絶大なる價値を有する存在として、公式に政府の確認と保證を得たことになるのである。何となれば、「新聞日」の設定とその式典舉行が、タノ新聞の量質にわたる進歩發展を語るものであり、これに對してビーン首相が甚大な興味を寄せられたからである。

今日一般には、如何なる資家と雖ども購読されてゐるほど新聞の價値が認識されてゐるが、その創始時代については殆

いので、衆庶はそれを讀む機會非常に少く、爲めに王室の意志は一般に知れわからなかつた。

斯くて國家上層部から出る命令は、その種別の如何を問はずその命令が一部の個人に對して直接又は緊急に通達され、それだけで充分用を辦するもの以外は、官吏公家に達せずに了つた故に結局は彼等の大部分は命令を讀む機會が殆んどないのである。ある地方の住民にあつては、文盲なるため、官廳から命令文書をもらつても、赤い封筒を受取つただけでもう恐れをなして、命令書を持つて來た便のいふことを、言ふがまゝに何でも信じやうとする。

如きはやがて僨造、恐喝の因となり、また人民の尊敬する王族、國務大臣が氣紛れの命令や不正の命令を出して非難を受けることになるが、それは官民一般を苦しめ、國王の威名を傷ける結果となり、同時に王族、貴族の不名譽となるのである。

よつて今般政府の命令を以つて、前記の如き不平を肴め、ラーツヤキット・チャースベーカサなる新聞が發刊され、國王陛下の御政務の通譯者となるであらう。されば本機關紙は玉室より印鑑を受け、その印として二個の大なるチャトラト(四角形)を用ひ、名も「ラーツヤキット・チャースベーカサ」と大文字で記し、黒インキで印刷する……

若し將來政府が何等かの危機又は問題に直面し、御前會議が

どこれを知るものがない。故に初期の新聞が、當國ジャーナリズムの地圖なき海を行くごとく難航した時代から漸次發達していくた経路を回顧する。しかしタイの新聞史が他國に比して必ずしも特別長く、また特異のものであつたといふわけがないことを記憶すべきである。

タイで最初に發行された新聞は年齢にして、過般ビーン首相の情けで年金を附與された百二十八歳の老婦人より若いからふであり、事實まだ百周年も迎へてゐない。やがて來るべき將來にその年の來るのが楽しみである。

アメリカの宣教師ブラドレイ博士が最初に發行した「バンコク・レコード」はタイ語と英語の兩國語を用ひた定期刊行物で二十三年間續いた。最初の政府機關紙は勿論「ラーツヤキチャースベーカサ」で、今では政府の官報として普く知られてゐる。その創刊は佛曆二四〇一年(西曆一八五八年)ラーマ四世王によるものである。王はそれで手記によつてこの政府の命令、告示がとかく傳達が後れ勝ちなどのを遠めのため、時に受取人に到達しない場合もあるので、これらの正確を期するため同紙を興されたのである。その後引續いて週間新聞が興されたが、經營者の無能か資金の缺乏によつて大部分は短命に終つた。この中には「サイアム・タイムス」「バーンコク・プレス」「サイアム・ウエークリー・モニター」などがあるが「サイアム・モニター」が幼児の壽命く

らる生き残つて四十八ヶ月續いた。

八

ラーマ五世時代までは教育がまだ普及してゐなかつたので、日刊新聞の成功は覺束なかつた。佛曆二四二一年(西暦一八六八年)「バーンコーク・アドバタイザー」が、同二四三〇年、「バーンコーク・タイムス」(本紙はよく諸變動を乗り越えて西暦一九三七年五十周年記念祝典を挙げたが、同一九四二年九月大東亜戦争勃發に續いて廢刊となつた)が、佛曆二四三六年、「サイアム・オブザーバー」が、それより發刊された。この間また「ワーチラヤン」「サイアム・レボシトリ」(ダルノワード)のごときタイ人經營の諸週刊紙が發行されて長期間存續し、これに引續いて「ナンスター・ビル・タイ」(クルンテープ・デーリー・メール)「ドゥシット・サミット」のごとき人氣ある日刊紙が現はれた。右の内最後のものは國王陛下の所有で、他の新聞も輿論の指導者として重要な役割を果したこれらの偉大なる祖先から生れて、現在に於けるタイ國の新聞陣が出來上つたのであるが、二年前現存するタイ國新聞の總數二十であるのを、ビブン首相の先見によつて十紙に減縮された。首相は新聞の過過ぎるのは各自の財政基礎を弱め新聞記者の俸給を低下せしめる結果となり、延してはジャーナズムの職責の尊嚴と、第四王國たる新聞の威儀を損ずるの妖孽を養ふことになる點に想到されたのである。新聞社主と當局と協議の上で慎重淘汰の議が練られた。その結果殘された

新聞は報道、社員の能力、財政状態などを基礎として存續を認められるのである。讀者諸君は現在バーンコークで發行されてゐる各種の新聞名に通じられてゐることであるから茲には贅しないが、たゞ婦人達の手によつて編輯され、經營され、我がタイのジャーナリズムの一里程碑となつた「スパーク・サトリー」の新鮮さと旺盛さには敬意を拂ひたい。我が「バーンコーク・クロニクル」について申せば、本紙の創刊は西暦一九三六年五月十二日で、タイの國家的日本新聞となり、且つ今ではバーンコークで發行される唯一の英字新聞である。輿論の指導、記事の正確については讀者諸君の最善の判断に委する。

われらは今日向上されたるタイ國新聞界の地位、即ち新聞に対する理解と新聞記者の待遇改善等に對してビブン首相が絶大なる關心を持たれたことを見遁してはならない。首相は「タイ國新聞協會」の結成の基礎を築かれ、これが顧問に就任され、今日の記念式典の舉行を後援されたのみならず、政府首腦者によつて最初の試みであつた新聞記者招待會をその官告で開催し、これによつて新聞人に公式の認定を與へられたのである。斯かる首相の親切心と厚意は、男女を問はず、激歎に從ふ人々の肉體に激励と靈感を與へ「公に奉じ、政府に協力せよ」の標語を探擇するに至つた。これは決して單なる阿諛を呈するの意圖ではなく、最後の決定的勝利を期して

政府を扶けて戰ひ抜かん願望を示したものである。

われらは又宣傳局、その局長バイロット・チャイナーム氏並に局員諸賢に敬意を拂はんとするものである。宣傳局はバンコークで印刷される新聞とは密接な關係がある。實際同局の

新聞行政は今日新聞に印刷される言葉々々が國家及國民を守護すべく絶對重要になつた時期において、その運用は親切であり、就中評論に對して然りであつた。新聞と宣傳局との關係は、意志の疏通と協力の上に基盤を置かれた衷心からものであつた。ナイ・バイロット・チャイナーム氏は新聞に対する同局の職責をよく認識された結果、新聞界の好評と尊敬を受けられた。故にタイにおいて最初の「新聞日」を迎へるに當り、我々は心からなる感謝を、先づ我々を扶けて今日あらしめたビブン首相閣下と、次にあらゆる時と場合に處して

タイ新聞界のために最善を盡されたる宣傳局長並に局員諸賢に對して捧げんと欲するものである。  
最後にわれらは新聞の集團的利益と會員の個人的利益の保護を目的として行はれた「タイ國新聞協會」結成により國內ジヤーナリズム確立の恩恵について一言したい。同協會の財政的基礎は、ビブン首相並に政府の理解ある援助によつて著しく強化され、同時にナイ・ブリチャヌサート・バンヤラチエーン氏を委員長とする強力なる委員會によつて多方面にわたり活動が行はれる。同委員長は國內新聞記者間に好評なる

とこれを統率すべき禮體と指揮を譲らなかつた故に、委員長に二回當選した人である。協會は彼の統率下に榮え、新聞と新聞記者の向上に對して托された使命を果しつゝある。

### 現在の新聞分野

「バーンコーク・クロニクル」は、右に於て「讀者諸君は……各種の新聞名に通じて居られるから」とて、現在發行のタイ紙の舉示を省略したが、整理後のタイ紙については、我々の最も知らんと欲するところである。依つて左にその概要を、最近の資料に基いて記述することとする。

新聞整理後タイに於て現在發行を許されてゐる新聞は十四種である。今それらの新聞名と所有者、主筆を列記すると、左の通りである。

#### ▽シーケルン

所有者 マニット・ワスワット  
主筆 警察少尉サムパン・カンタチャワナ  
主筆代理 (主筆應召中に付代理を置く)  
バイラート・プラシンビン

#### ▽タイラート

所有者 マニット・ワスワット

主筆 ヴィラート・ブーラナシンビン

#### ▽プラチャーチヤート

所有者 マニット・ワスワット

主筆 ヴィラート・ブーラナシンビン

所有者 アラチナーチャート株式會社  
主筆 サマイ・ルアーライ

▽ ブラチャーミット

所有者 タイ・ウイワット  
主筆 マライ・チュービニット

▽ ブラームアーンワン

所有者 ソムチヤオ・ボーンビモン・ラッチャヤーニー、  
プリンセス・ボーピモン

主筆 チヤルーム・ウッティユシウト

▽ ニコン

所有者 タイ・パニッチャカーン  
主筆 プロウト・ブッティナン

▽ カオバープ

所有者 カオバープ株式會社  
主筆 ウイチャーン・ティムルンウエート

▽ スワンナブーム

所有者 サニット・シリーンラット  
主筆 ヴァオン・ヌウチャシー

▽ タイマイ

所有者 タイマイ株式會社  
主筆 ウィチャーン・ティムルンウエート

▽ スパー卜・サツトリー

右の内「シーケルン」は、一九二〇年の創刊で、タイ字紙中最も古く、で、財政的基礎も堅固である。社主マニット氏は同紙と「タイラート」の兩紙を所有し、シーケルン映畫會社を經營し、政界、軍部間に勢力を有してゐる人である。  
「シーケルン」は一九二五年の創刊で、社主が同一の關係から「シーケルン」の姉妹新聞で、シーケルンが國際記事に重點を置くのに對して、國內記事に重點を置き、小説讀物類を多量に掲載し、大衆的編輯の下に、國民指導の重要な目的を藏してゐる。それだけに發行部數もタイ紙としては壓倒的多數である。  
「タイラート」は一九三二年、我國に御馳騒み深きノワイヤ殿下が創刊されたもので、現に殿下はその論說欄を擔當

▽ 泰華商報

所有者 足利紹  
主筆 若林修二

▽ 盘谷日報

所有者 兼主筆 朱兆山  
主筆 若林修二

▽ 中原報

所有者兼主筆 朱兆山  
主筆 若林修二

▽ 盘谷日報

所有者 兼主筆 朱兆山  
主筆 若林修二

▽ 泰華商報

所有者 兼主筆 朱兆山  
主筆 若林修二

▽ 盘谷日報

所有者 兼主筆 朱兆山  
主筆 若林修二

▽ 泰華商報

所有者 兼主筆 朱兆山  
主筆 若林修二

▽ 盘谷日報

所有者 兼主筆 朱兆山  
主筆 若林修二

▽ 泰華商報

所有者 兼主筆 朱兆山  
主筆 若林修二

▽ 盘谷日報

所有者 兼主筆 朱兆山  
主筆 若林修二

▽ 泰華商報

所有者 兼主筆 朱兆山  
主筆 若林修二

▽ 盘谷日報

所有者 兼主筆 朱兆山  
主筆 若林修二

▽ 泰華商報

所有者 兼主筆 朱兆山  
主筆 若林修二

▽ 盘谷日報

所有者 兼主筆 朱兆山  
主筆 若林修二

▽ 泰華商報

所有者 兼主筆 朱兆山  
主筆 若林修二

▽ 盘谷日報

所有者 兼主筆 朱兆山  
主筆 若林修二

▽ 泰華商報

所有者 兼主筆 朱兆山  
主筆 若林修二

▽ 盘谷日報

所有者 兼主筆 朱兆山  
主筆 若林修二

## 新泰領 マライ四州の經濟發展

トゥアーン・カーンチャナナーク

**譯者註** 原篇の筆者トゥアーン・カーンチャナナーク氏はタイ人で、泰國に在つた國際聯明東亞局の統計主任の經歴を

して居られる。タイ紙中の最も高踏的なものに屬する。  
「ブラチャーミット」は一九三八年、「ブラチャーチャート」を退社した少壯有力記者達が共同發行したもので、派手な編輯振りによつて、主として政治、經濟記事を取扱つてゐる。新聞整理に際し、「ブラチャーチャート」系の「スパー卜ブルト」を併合して今日に至つてゐる。

「アラムアーンワン」は創刊一九三六年、身上相談、戀愛相談欄などを有する特異の新聞で、近來親日的色彩濃厚である。  
「ニコン」は一九三六年の創刊で、政治、經濟に重きを置いてゐる。所有者タイバニッチャカーン氏は「バーンコーカ・クロニクル」は一九三八年に創刊、一年既存漢字紙は悉く發行を禁止されたが、その後發行を許されたものである。

「カオバープ」は一九三八年に創刊、翌三九年日刊に變り、今日に至つてゐる。

「スワンナブーム」は一九四一年の創刊で、タイ字紙中最も新

しい新聞で、編輯方法も華やかである。小説、讀物の多いのも同紙の一特徴である。

「タイマイ」は一九三一年の創刊で、經濟記事の多いのが特徴である。華僑方面に實行が多いやうである。

「スパー卜・サツトリー」は一九四〇年の創刊で、その名(邦譯名・淑女新聞)が示す通り、婦人新聞であるが、普通記事も多く抱擁し、編輯振りも活潑である。元「ニコーン・クロニクル」紙の婦人記者の手によつて創刊されたものである。

「バーンコーカ・クロニクル」は一九三六年の創刊で、近年編輯振りは地味ではあるが、内容は著しく充實して來てゐる。

「中原報」は漢字紙で、一九三八年の創刊、一時既存漢字紙は悉く發行を禁止されたが、その後發行を許されたものである。

「盤谷日報」はタイで初めて出現した邦字紙で、昭和十七年三月十日の創刊である。

有する學者で、多數の著書がある。彼は、昨年八月タイ領に編入されたマライ四州を具さに視察し、各州の有する地政學的特

微並にその現状から得た印象を、彼の筆の一著を資料に用ひて

纏めこれを昨年十月發行の「タイ國貿易評論」(Thailand Trade Review, Oct. 1943) 誌上に發表した。彼は同論文において、

四州の地誌・歴史・英國の統治組織・人口・交通運輸・資源・貿易等に亘つて詳論してゐるが、地誌・人口・歴史・統治沿革に關しては、嘗つて本誌に同じ事項が發表されたことがあるので、ここには割愛した。

本篇は極めて平凡な論文ではあるが、しかしタイの學者が公表した、新領土に關する、恐らく最初の論文であるといふ點から、吾々にとつて些か興味があると思はれるので譲出した次第である。

## 序論

一九〇九年の英暹條約によつて、タイ國は、ケランタン・ト

レンガヌ・ケダ一・ペルリスのマライ四州の宗主權を英國に割譲した。これら四州は數百年間、タイ國の宗主權下にあり、トレレンガヌ以外の三州は、讓渡前のある期間、タイ政府の屬地英人官吏が統治してゐた。英國政府は、各州の土侯たるラチャラヤの宮廷に自國人の顧問を置き、義にタイ國が行つてゐた統治法を利用した。

四州はマライ聯邦の北に位置し、二州は半島の東側、他の二州は西側にある。新領土の總面積は一四、七七〇平方哩であ

る。四州の住民は、マライ人・支那人・印度人・タイ人・日本人・アラビヤ人・セイロン人・ビルマ人・歐洲人・歐亞混血人等によつて構成されてゐる。

一九三〇年度の英領マライ國勢調査によると、新領土の面積及び人口は次の如くである。

ケダ一州	面積	人口
ペルリス州	三、六六〇	四二九、六九一
ケランタン州	三一〇	四九、二九六
トレンガヌ州	五、七五〇	三六二、五一七
計	五〇五〇	一七九、七八九

## ケダ一州

### 交通・運輸

海運 アロール・スター Alor Star サンゲイ・ペタニ Sungai Patani ランカウキ Langkawi の諸港には、古くからペナ

クによる沿岸貿易も相當額に上つてゐた。ペナンは、遠洋航海汽船の連絡港であつた。

鐵道 ペナンからタイ國に至るマライ鐵道幹線は南北にケダ一州を縱貫し、サンゲイ・ペタニとアロール・スターを連結してゐる。凡ての驛は、本道によつて連絡し得られる。

主要輸出品——米・ゴム・錫鐵・タピオカ・サゴ椰子・家禽  
ゴ椰子・甘薯・蒟蒻の葉・生糞・カボック・野菜等が栽植され十分廣大な面積をとつてゐる。

### 貿易

主要輸入品——綿製品・煙草類・砂糖・石油

### ペルリス州

### 交通・運輸

主要港は、ペルリス河を約七哩溯江したところにあるカンガ

ーク Klang と、海岸にあるクアラ・サンランダ Kuala Sungai である。小型モーターボートが、可なり頻繁にケダ一河とタイ國のセトゥン Setuun に航行してゐる。國際急行列車がペルリス州を縱貫して、バーンコーカー間を往復してゐる。鐵道はカンガールを通らずに、アラウ Aras を通つてゐる。

ペルリス州は道路が發達し、約三六哩は舗裝されてゐるが、一〇哩は舗裝されてゐない。尙二四哩は馬道である。しかし、ジットラ Jitra とコディアンク Kodiang を經由して、ケダ一州を通ずる道路を利用する以外には、タイ國に達する直接の道路はない。カンガールビクアラ・ペルリス Kuala Perlis の間

### 資源

道路 一九四〇年中の道路は全長五六〇哩で、そのうち四〇〇哩は舗裝路である。一部分は舗裝されてゐないが、最も長い道路は、ペルリス Perlis からアロール・スターを経て南下しウェンスリー Wellesley 州境のアライ Prai とクアラ・ムダ Kuala Muda に通ずる道路である。もう一本の道路は、クリム Kulim とベリング Baling を経て、ケダ一州からクロノ Kron に至り、更に上部ペラク Perak の各地點に達してゐる。

ある遠隔の地方では、交通機關に現在でも象を使用してゐる。

河川・運河 アロール・スター周邊の地方は、ケダ一 Kedah 河によって灌漑されている。海岸から一〇哩下つた、全長二二五哩に亘る運河網は、農業上・排水上から重要である。

その他の作物の栽培面積は、古々椰子——約二七、七一五エーカー、タピオカ——六、七九七エーカー、檳榔子——二、一七二エーカー、バナナ——二、八一五エーカーである。この他五、〇八七エーカーの面積には、可なり重要な作物として、果

には七・三哩の道路が通じてゐる。この道路は沿岸平野を越え海岸に達する道路となつてゐる。四二哩の運河と河川は、沿岸平野にある多くの地方を連絡する交通手段となつてゐる。

### 資 源

錫業に利用されてゐる小地域を除いては、ペルリス州は本質的に農業地域で、住民の大部分は農民であり、水田の耕作に從事してゐる。一段高い土地は、Kampung ハム、又は古々椰子の栽培に利用されてゐる。米に亞ぐ重要農作物はゴムである。ペルリス州のゴムは生産高において、隣接するケランタン州に遜色がない。

第三位は古々椰子で、これは單獨に、若しくは Kampung の間に混植される樹木である。胡桃は主に地方消費に充てられ、小規模のコブラ工業が、Kampung を栽培してゐる農民達の間に行はれ、コブラはベナンに輸出される。その他、マライの他州に共通して栽培してゐるニッバ椰子・檳榔子・バナナ・果實・野菜・蒟蒻の葉等がある。

錫鐵は、ペルリス州と、タイの國境を西北に走る花崗岩山脈中から發掘される。錫の起源は明らかでないが、恐らく Bukit Chua で發掘されたのが始まりであらうと考へられてゐるが、今のところ正しい學説に基く資料がない。しかしながら、錫の錫床は、火山活動と水力作用によつて形成されるものと假定し

錫鐵の累年別輸出高(単位：ビクル)	九、一二三四	九、三六六	九、三三五	七、一八七	六、二三八	一〇、八九五	七、一八二	八、六四〇	七、二九一	九、九六〇
一九二八年	一九二九年	一九三〇年	一九三一年	一九三二年	一九三三年	一九三四年	一九三五年	一九三六年	一九三七年	一九三八年
一九三一	一九三二	一九三三	一九三四	一九三五	一九三六	一九三七	一九三八	一九三九	一九四〇	一九四一
一九三二	一九三三	一九三四	一九三五	一九三六	一九三七	一九三八	一九三九	一九四〇	一九四一	一九四二

得る。
錫鐵の累年別輸出高(単位：ビクル)
一九二八年
一九二九年
一九三〇年
一九三一年
一九三二年
一九三三年
一九三四年
一九三五年
一九三六年
一九三七年
一九三八年
一九三九年
一九四〇年
一九四一年
一九四二年

農業と密接な關聯を有するものは牧畜業である。ペルリス州からは卵類と家畜が輸出されるが、その大部分は沿岸地方のクラ・ペリス、カンガール、サンラング等に植民した華僑農民が行つてゐる。彼らは一般に、土著のマライ人は遙かに企業心が旺盛である。

ペルリス州の森林は、一般に經濟的價値に乏しいと看做されてゐる。マライ鐵道線の東部に約三九方哩の地域があるが、從來英國政府はこれを保護地と宣言してゐた。沿岸平野には、グラム glam (Malacca の一種) を產出す約一〇哩の地域がある。グラムは薪及び杭材として、又その

月にかけての東北季節風期には海上が荒れる。ペルリス州には港灣が全然ない。内陸の交通は河川、又は在來の良好な道路によつて行はれてゐる。

### 資 源

錫産 ケランタン州には錫鐵が可なり埋藏されてゐるらしいが、踏査の結果によれば、それらの鐵脈は交通至難の地域にあつる。

良質のマングン鐵は、ペシール・マス Pasir Mas 北方のグアル・ブリオク Gual Priok の露天掘り錫山から發掘される。

錫石は約十哩を輕便鐵道でグアル・ブリオク驛に運び、聯邦鐵道でトウムバットに出し、小舟で遠洋航海汽船に積込む。

農産 ケランタン州の住民は主として農作物に依存してゐるが、家庭消費と輸出のために栽培に從事してゐる。

米が作物の主位を占め、約一五〇、〇〇エーカーの面積に、

米・甘薯・自然薯・タピオカ・落花生・甘蔗・生薑・バナナ及

びその他の果樹が栽培されてゐる。ゴムは主要輸出品であり、

その他コブラと檳榔子が實質的に輸出されてゐる。

古々椰子は北部平野一帯のどんな宅地にも栽培されてゐる。

但しデルタ地方と沿岸地方ではコブラを製造してゐる。古々椰子の大部分は家庭で消費されるが、又その幹から砂糖を製造

する。

昭南港とマライ東部沿岸の諸港及びバーンコーグ間を航行す

る蒸氣船は、前からトウムバット、スマラク Semarak、バチョ

Bachok に寄航してゐた。ケランタン河は、六〇哩までラン

チが溯江し得られる。しかし河口の沙洲は、汽船の出入を妨げ

てゐる。一年中の七月は海上が平穏であるが、十一月から三

### ケランタン州

#### 交 通・運 輸

英領マライ鐵道は一九三一年九月五日に開通し、幹線のゲマ

ス Gemas からケランタン州の東亞にあるトウムバット Tum-pat に通する交通機關となり、又、スンガイ・ゴロック Sungai Golok で、タイ國有鐵道と交互に連絡してゐる。

昭南港とマライ東部沿岸の諸港及びバーンコーグ間を航行す

る蒸氣船は、前からトウムバット、スマラク Semarak、バチョ

Bachok に寄航してゐた。ケランタン河は、六〇哩までラン

チが溯江し得られる。しかし河口の沙洲は、汽船の出入を妨げ

てゐる。一年中の七月は海上が平穏であるが、十一月から三

檳榔子は作物が栽培されてゐる土地には栽培しない。しかし他の各種の作物と間作するか、若しくは宅地の周囲に栽培してゐる。

コーヒーの栽培面積は小さい。

氣候が順調なために、野菜は季節外の陸田に栽培される。甘薯・茄子・干蕃椒・支那大根は最も多く栽培されるが、大豆は殆ど栽培されてゐない。その他、烟草も栽培されてゐる。

**水産** 沿岸地方の住民は漁業によつて生計を保つてゐる。但し北東季節風期には海上が荒れ出漁することが出来ない。漁夫は凡てマライ人である。

漁獲された魚類は殆ど各市場に鮮魚として販賣され、又は地方の消費に充てられる。しかし一部分は乾魚として輸出される。乾鹽魚は六〇〇噸、年額四五、〇〇〇乃至七〇、〇〇〇海峽ドルである。

**林産** 一九四〇年末の森林保有總面積は二六六、二七九エー

カ一であつた。

ウル・ケランタン Ulu Kelantan とロタ・バール Kata Blar

aru 地方には、斧鉋を入れない廣大な地域があり、一九三三年以降、これらの土地の大部分は踏査されてゐる。ガラス Galas

河流域のクアラ・レノウ Kuala Remoh とンヴィル河流域のク

アラ・レライ Kuala Relai の間の地方では、高地にはクルイ

三八、〇二六頭、羊一四、七〇三頭、山羊一一、五七一頭である。

**Keruing** ラムサ Lamsa、マラントイ Meranti、ムルバウ Mebau 等の木材が繁茂してゐる。一段低い高地からはスラヤ Seraya が產出する。現在まだ踏査されてゐない、唯一の廣大な地域は、東北、西南地方、それに隣接するパハン Pahang、トレンガヌ及び西部のペラク Perak 等である。

木材を產出する主要森林地帶は、ケランタン河及びその支流に隣接せる地域、即ちレビル、ベルガウ Bergau 及びガラス等である。

**畜産** ケランタン州の家畜數は牛約一〇九、二一四頭、水牛三八、〇二六頭、羊一四、七〇三頭、山羊一一、五七一頭である。

**ケランタン州の主要輸出品はコブラ・ゴム・家畜・檳榔子・魚類・絹製品。**

**主要輸入品は米・烟草・綿製品・食料品・石油・檳榔膏・砂糖・木材・鹽・機械。**

## 貿易・商業

### トレンガヌ州

### 交通・運輸

**海運** トレンガヌ州は長い海岸線を有し、南部にはケママン

Keraman ルダムンターン Dungun の兩港、中部にはクアラ・ト

ンガヌ港、北部にはクアラ・ダム・ベクタ Kuala Besut 港がある。更に沿岸汽船が物資を集散するために寄航する多數の村落がある。クアラ・トレンガヌとケママンの兩港を除いては——

いづれも沙州があるが、高潮時であれば汽船の入港は可能であ

る——汽船は沖合、若しくは河口に碇泊して作業を行ふ。

沿岸の各村落間と、トレンガヌ河を源江するモーターボート定期航海がある。各河川の上流にある村落の交通は殆ど河川によつてゐる。

アルンティアン Perhentian' カベバ Kapas 兩島は、非常に

の場合には全くよい碇泊所となる。

税關倉庫は、物資の保管に利用され得る。

**道路** トレンガヌ州の道路は全長約四七哩で、そのうち後一七哩は沥青道路である。主要道路は、クアラ・トレンガヌでケランタン州の道路系統並にマライ鐵道と連結し北行してゐる道路である。その他の重要道路は、クアラ・トレンガヌからクアラ・ブラング Kuala Brang に通ずるものと、ケママンからその西方一九哩の地點にあるエール・ブティエに至る道路である。

重要な道路は本道とクアラ・ベットを連結するもの、クアラ・トレンガヌ——クアラ・ブラング、ケママン——エールブティエ、ゾングン——バカ Pakat 等である。しかし有用な交

通手段となり、自動車を利用し得る補助道路と小道がある。クアラトレンガヌから南部に至る、海岸に沿つた完全な交通手段がない。

## 資源

トレンガヌ州の主要產物は、各種の鑄物・生ゴム・乾魚・胡椒・檳榔子・コブラ等である。小漁老の練物——地方ではペラチャン Belachan と呼んでゐるは多量に生産される。

トレンガヌ州は米の生産高が少なく、同州の需要を満たすに足りない。そのため年に約一五〇、〇〇〇ピタルの米を輸入するが、その大部分はジャンク又は帆船でタイ國から輸送される。

**鍛産** トレンガヌ州は鍛物に富み、その主要鍛產物は錫鑄・ウォルフルーム・鐵鑄・マンガン等である。他の鍛物も發掘されてゐるが、企業化する程多量には產出しない。鑄山の開発及び新鑄脈發見の可能性は未知の事柄に屬する。しかし鑄產地帶がある點から見て、トレンガヌ州は將來鑄石輸出地としての地位を保持し得る可能性がある。主要鑄產地帶は、ケママンとゾングンの兩地區に限定され、ベットの主要鑄脈から極く少量の產出を見る。錫鑄は一部分は冲積土、一部分は鑄脈中に存在する。しかし冲積土地域の大部分は堀り盡されてゐるか、若しくはそれに近い状態にある。主要鑄脈の鑄山は、フレダ Freda、

ソンゲイ・アヤム Sungai Ayam 及びソンゲイ・カジャング Sungai Kajang 等にある。しかし地質學調査によると、これら三鑑山は限定された地帶にある。即ちバヘン州のソンゲイ・レムビンク Sungai Lembing 鑑脈の延長部にあり、また他の鑑脈も同地域にある。

ウォルフラン鑑の探鑑は積極的に行はれてゐる。ウォルフラン鑑山は、僅かに四個所しかないが、戰爭中は稼行を休止してゐる。

**農産** レンガヌ州は二、三の地域を除いて、農産地域としての將來性がある。現在は僅かに沿岸の砂土地帶だけが開發されてゐるに過ぎない。主要な除外地帶は、ゴム栽培の行はれてゐるジャボール Jabor 賴谷・ウルム・ケマセク Kemasek 賴谷及びレンガヌ河とベット河の間にある谿谷である。後者は米の栽培に適する廣大な地域を有し、米作地及びそのための灌漑水路を開拓に從事する人々の到來を待ちつゝある。隣接せるケランタン州は米作地として名高いが、兩州の狀態を比較して見るに、レンガヌ州も將來米作地として發展する可能性がある。

トレンガヌ州のマライ人は、農民・漁夫・手工業者として、他州の各種族と共通しない活動力を持つてゐる。同州の主要作物は、米を第一位として、ゴム、古々椰子・檳榔子・檳榔膏等である。

同州のマライ人は、半島のどの地域のマライ人よりも、漁業に秀でる。漁業は殆どマライ人が行つてゐる。しかし漁業の投資及び市場への出貢は、他州の例に漏れず、殆んど凡て華僑に掌握されてゐる。州内の地方的消費を超える多量の漁獲があり、魚類の輸出は同州の主要産業である。

英國政府の報告によると、レンガヌ州の漁業に從事してゐるマライ人は、一五、〇〇〇人を下らず、沿岸に住む凡ての少年達は、一六七才に達すれば事實一人前の漁夫となる。その外の男子・女子・子供達も、間接的に漁業に從事してゐると述べてゐる。

トレンガヌ州のマライ人は、大なるは七〇噸のモーターボートから、スクーナー型帆船・小型の舟、小なるは獨木舟に至るまで、各種のボートを製造し得る。漁獲法は下の三種に大別し得る。深海漁法——流網を使用し海岸から六哩乃至二〇哩離れた各地で行ぶ。沖漁法——曳網を用ひ、海岸冲で行ふ。沿岸漁法。第一の方法は最も一般的で、海峡弗で各八〇〇呎もある、少くも五種類の網を用ひる。これらの網を海中に設置する Prahu は、普通午前四時——六時で引上るのは午後二時——五時である。

凡ての漁獲物は、家庭消費用としてマライ人に賣るか、若しくは貯藏・輸出用として華僑に販賣する。冷凍設備がないので魚類は乾魚及び鹽漬魚として輸出される。それらの魚類は、ジ

その他の比較的重要な作物は野菜と香料である。野菜はマライ人と華僑が、家庭消費と地方市場に販賣するために栽培している。各種の香料は、マライ人と華僑の食事に缺くべからざるものである。

烟草の生産は増加してゐるが、上流地方の住民は、貧困であるために輸入煙草を購入し得ないので、彼等の消費に充てるためには増産を行つてゐる。

**畜産** トレンガヌ州では、米作を二、三季節行つた後に、その米作地域を休作したまゝ二、三年放つて置く方法を探つてるので、自然に牧草が生育するが、その牧草は良質である。地方の家畜は、體體は小さいが、多量に產し概して質がよい。現在同州で飼養されてゐる家畜數は凡そ、牛四〇、〇〇〇——五〇、〇〇〇頭、水牛三〇、〇〇〇——三五、〇〇〇頭である。山羊は質も良好で、豐富に生産されてゐる。羊は可なり多く飼育されてゐるが、恐らく同種交配が行はれてゐるためか、品種が悪い。

同州には獸醫局もなく、それに地方の家畜所有者に保護・消毒に関する知識が缺如してゐた。専門家の監督指導が宜しきを得れば、發展しつゝある他の産業と同じく、家畜の輸出も十分可能性がある。自然の牧草があるので、トレンガヌの家畜所有者は、家畜の番人に過ぎない。

**漁產** トレンガヌ州は、沿岸到るところに漁業が行はれてゐる。

ヤクと呼ばれる竹籠、又は木箱に詰められて輸出される。小海老の練物も多量に輸出される。

北東モンスーン期間は、天候の定まつた、短い期間内に漁撈が行はれる。しかし島嶼の住民は、漁業以外に、バナナ・古々椰子・野菜・陸稻等を栽培する。また鳥の巣、明、海鼠或は Sea-Slug 等を採集する。

**林産** トレンガヌ州は殆ど森林を以つて蔽はれてゐる。凡ゆる大河の上流地域には、經濟的價値を有する木材を豊生する。伐採された木材は、これらの水路によつて輸送される。カブア Kapur は半硬材で、州の殆ど南部一帶に亘つて產出され、經濟的には、同州から產出される木材中最も大きな地位を占めてゐる。カブアは、多くの地域に生ずるチエンガル Chengal と同じく二羽枯科に屬する。カブアは地方では高く評價されてゐないが、よい輸出市場を有する。

チエンガルとムルバウは同州一帶に見られるが、最も多量に產する硬木はルサク Resak —— 地方ではテングカワ Teng-kwang と呼ばれてゐる —— である。

トレンガヌ州は、軟質材の產出については半島隨一の地位にある。ムランティイとクルインは、州の至る所において見られる。その他の林產物は、樹脂 damar、インドゴム、ガタベルチア gutta percha 等である。

## 工 業

トレンガヌ州の住民は手工業に秀で、ボートの製造者である。ことは前に述べたが、その他の、二つの最も重要な家内工業は紡織及び白色真鍮——テムバヤ・アチエ Tembaya Patch と呼ばれてゐる——で各種の家具の製作である。

トレンガヌ製の絹サロンは長い間名聲を得てゐる。婦人が行ふ手織機は、クアラ・トレンガヌの周邊の多數の Kampung 家屋に見られる。華僑の絹織糸は一封度いくらくで販賣される。トレンガヌ州においては、仕上品の値段が著しく安いので、從つて儲も薄い。しかし、地方で生産される、絹織サロン、同布の輸出額が三〇〇、〇〇〇弗を下らない事實から見ても、この家内工業が占める地位の大きさことが分る。地方の需要に關しては、利用し得る數字はないが、その需要が多いことが想像される。マライの王族及び他州の名士が求める、もつと精巧な製品及び最上品は全く上質である。

## 強化された泰の經濟統制

### 本協会調査部

泰國政府は開戦以來諸物資の統制に着手し、隨時法律、勅令省令等を發してこれを強化して來たが、本年に入つてより國內

消費狀況と生産状態、輸入事情等を睨み合せて、益々強化の度を進めつゝあり、最近數ヶ月間に於て、商業省、内務省、軍最

テムバヤ・アチエの正確な組成は貿易上の秘密であるが、この合金は、真鍮・亞鉛・ニッケル等の混合物である。真鍮具の製造及び青銅は、古い時代に、ベタニーのマライ人によつてトレンガヌに紹介されたと謂はれてゐる。又その後、數名の神話的歐人が光澤クロームの製法を示唆といふ説もある。製造法は幼稚である。

### 貿易商業

トレンガヌ州の主要輸出品は鐵錫、マンガン、錫錫、ウォルフラン、生ゴム、コブラ、檳榔子、乾魚、真鍮、及び白色真鍮製品、絹サロン等である。主要輸入品は煙草類、白米、絹織糸石油・酒精・罐詰ミルク・綿織物・絹織物等である。

田中正夫譯

高司令部、バーンコーカリトンブリー自治市執行委員會等によつて統制令を發せられたるもの、消火機及附屬品、椰子油(價格)、食物(販賣)、淡水魚苗、棉及棉種子、各種工場製品、機關車以下鐵道器材、布地衣類其他重要商品一切に及んでゐる。そ

の數種について、左に統制の概況を列記する。

#### 消防用具

蒸汽ポンプ 各式の消防器及びその部分品、附屬品の一切を擧げて商業省並に内務省の管理下に入れられることとなつた。この消防用具の管理が發表されたのは三月一日であつたが、バーンコーカリトンブリー特別市區に於てこれらの消防用具を所有する者は、その用具の種類如何を問はず、在庫品を商業省賣買管制局に登録することを命ぜられ、登録期限は三月八日までとされた。右の管理下に於て在庫品賣却又は移動を行ふ場合は政府の許可を要する。三月八日後入手した品については三日以内に登録しなければならない。

**工場製品登録** 去る一月商業省發表の告示、最新設された諸工場はその生産する組合協定製品の登録並に事ある場合と當局の指示を受けた場合に完全なる報告書を呈出すべしとの規定に基いて、次掲の何れかの品の製造に從事する工場は、三月二十五日より四月末日までこれが申告を命ぜられた。

硝子、石鹼、苛性曹達、紙巻煙草、燐寸、タイヤー、帽子、

建築用材、陶器、漆器、塗料、粉類、縫針、輕油、罐詰食糧

繩類、タンニン、文房具、染料、布帛類、ゴム製品、植物性

以上は登録はバーンコーカリトンブリー市内の諸工場内にのみに於て行はれるもので、工業省副大臣室の工場管理部に於て登録を取扱ふ。

#### 鐵道器材

軍最高司令部は四月七日、各種の機關車、車輛、軌道、其他の附屬品、並に鐵道建設用の機械、器具一切を統制する旨命令を發した。この統制で、機關車、車輛、附屬品、一ヤード十六ポンド又は一メートル八キロ以上の軌道、枕木、推進機、避線、大釘、板並に建設、保線用機械器具の數、所在場所等の報告を求め、報告はバーンコーカリトンブリー市の内部地域は交通省に於て外部地域及び地方は當該郡役所に四月十五日乃至二十日の期限に附して命ぜられた。

これらの諸品の移轉、變更に當つては當局の許可を要し、同月廿日以後新にこれが入手を爲した者は三日以内に報告を要し違反者は嚴重處罰される。

#### 棉及び棉種子

商業省、内務省によつて棉花及び棉種子を統制管理することとなつた。これが施行區域はバーンコーカリトンブリー特別市區で、棉製品の貯藏場所、原棉及び棉種子の賣却、消費、移動等の申告、一部地方の輸送禁止、棉價の最高價格設定等に規定が及んでゐる。

**重要商品** 政府は四月十日附勅令をもつて衣料類の統制令を公布し、更に食糧その他重要商品に對する統制を徹底化するた

め翌十一日附をもつて食糧並に重要商品統制に關する勅令を公布。戰時經濟の確立に邁進することとなつた。新統制令の重點は、商務省並に内務省の下に統制委員會を設置して適正配給並に物價を公定せしめ、統制違反者に最高死刑の處罰を科するにある。

**衣料切符制** 布地、衣類については月中に各業者より貯藏量の申告を求めるところとし、五月からこれが公定價格を定め、點數切符制による配給を實施する。品目は綿布綿製品その他一般國民生活に缺くべからざる布地類に限り賛澤品と目され得るもの

の、ボアリン、リンネルなどは除外してある。また綿布ならびに綿製品には公定價格を設定するが、人絹、スフなどは適正價格に止めることになつてゐる。配給切符制度は我が國の制度に似てゐるが、國情に應じて特色を盛り、各家庭とも家族數の如何を問はず一世帶半箇年二十四點を支給し、上衣、ズボンなどを十點以上、その他の下着類は十點以下とし、綿製品以外のものはその半分の點數で買へる。

## タイ國政治組織並に重要職員

立憲君主國タイ王國は、國王チャクリー王朝第八世アナンダ・マヒドーン第八世陛下の統治せられつゝあることは言ふまでもない。その統治下同國の最高政治組織として、攝政府、人民代表議會、内閣、國軍最高統帥部があることも亦改めて茲に記すまでもないが、それ以下の官制については、近年たとへば行政系統に於て經濟省が廢止され、商業、工業の二省が創設された如き、また統帥系統に於て戰時委員會の新設、軍司令官軍政長官等の特設があり、戰争によつてタイ國の官制は相當の變貌を呈してゐるので、今回この機會に官制の概要を列記し且つ二月現在の調査を基礎として重要職員の名を併記する。即ち左の如し。

### ◇攝 政 府

(首座) アーティツ テイツアーバー 海陸空軍大將 プリ

ディーバノムヨン

### ◇人 民 議 會

第一種議員 (民選)

議長 クラセーネ ユッセエニー 海軍少將

副議長 プラチヨン マハディロク パチヨンバチャヌ

ク陸軍中將

人民議會秘書處

秘書長 チヤロエーン バンタロー

### 内閣顧問

ワントイタヤーコン殿 下  
ビチック クリアンサクビチッ 陸軍中將 (國防大臣)

サワッサクビチッ 陸軍中將 (國防大臣)

パオ ピアンラーツボリバンユタキッ 陸軍少將

デイレーカー チヤイナーム 外務大臣

モムルアン デーヴサニットン (商業大臣)

マハイソムバッシリ (商業副大臣)

チニアン チャウエーンサクソンクラーム 陸軍

大臣 (衛生大臣・大藏農務代理大臣)

シン カモンナーウイン海軍中將 (農務大臣)

チャルン ラタナクンセリールアンリッ 陸軍

大佐交通大臣

ブン スプチャラサイ海軍大佐 (交通副大臣)

マンコーン プロムヨーティー 陸軍中將 (内務大臣)

アドウーン アドウンデーッチャラッ 海陸空軍

警察大將 (内務副大臣)

ボゾ サマハーン (内務副大臣)

ウタイ セーンマニー (内務副大臣)

タワーン タムロンナーウーサワッ 陸海空軍少將

(司法大臣)

二三

◇國軍最高統帥部

最高統帥官 ブレアーカー ピブーンソンクラーム 元帥

副統帥官 ピツ フクリアンサクビチッ 陸軍中將

北タイ軍司令官 デーチャー ブンヤクアーブ 陸軍中將

シャン地方軍政長官 デーチャー ブンヤクアーブ 陸軍中將

マライ四州軍政長官 カモン チヨティカサティア

シヤン陸軍少將

國土防空司令官 サワッサクビチッ 陸軍中將

馬鐵道司令官 マンコーン プロムヨーティー 陸軍中將

戰時委員會委員長 ブレアーカー ピブーンソンクラーム

同盟國連絡事務局長 チヤク ブラティバーソン 陸軍

少將

警察大將

ブレアーカー ピブーンソンクラーム 元帥

副總理 アドーン アドウンデーッチャラッ 陸軍空軍

チュアン チャウエーンサクソンクラーム 陸軍

副總理 チュアン チャウエーンサクソンクラーム 陸軍

頼 問 ワン ウイタヤーコン殿 下

内閣議長 ブレアーカー ピブーンソンクラーム 元帥

代理大臣 プラユーン バモンモントリー陸軍少將（文部大臣）  
 副大臣 ドゥアン ブンナーグ（文部副大臣）  
 ムニー ウェーッ チャヤンラーンスリッ 空軍少將  
 （工業大臣）  
 モルアン クリードーチャティヨン陸軍少佐  
 （土業副大臣）  
 チャイ プラティバセーン陸軍少將（外務代理大臣）  
 サグラン スワナチブ海軍大佐（内務代理大臣）  
 ウドムヨータ ラタナワディー陸軍少將（無任所大臣）  
 カープ タッタノン空軍少將無任所大臣  
 総理秘書官室  
 秘書官長 ラタナビブーンチャイ陸軍大佐  
 秘書官次長 チッタセーンパンチャイ  
 内閣書記官室  
 書記官長 チャイブラティバセン陸軍少將  
 法制審議委員會  
 委員長 ドムサン ブンナーグ  
 顧問 問 ピチャーン ブンヨン  
 文官登用委員會

会計検査委員會  
 委員長 モルアン ダムリイサランケン  
 秘書長 キン アサワノン  
 宣傳局  
 局長 バイローツ チャイナーム  
 次長 ピアーン ラーチャタムニテーツ  
 藝術局  
 局長 ヨン アスマーンラーツ チャトン  
 文化院  
 総裁 ブレアーグ ビブーンソングラーム元帥  
 副總裁 タワン タムロンナーワ・サワッ陸海空軍少將  
 大藏省  
 委員長 プレアーグ ビタクサーコーン  
 婦人部長 ライアーツ ビブーンソングラーム元帥  
 自然現象研究委員會  
 委員長 プレアーグ ビブーンソングラーム元帥  
 副委員長 シン カモンナーウイン海軍中將  
 大臣 バオ ピアンラーツ ポリバンユタキッ陸軍少將

國防省  
 代理大臣 チュアン チャウエーンサクソンクラーム陸軍  
 顧問 問 ウイワタナチャイ チャイヤン殿下  
 秘書長 ヨーッカンナース  
 次官 タンギアン リラミアン  
 財政局長 ネーブ パホンヨーティン  
 中央會計局長 チャラン チヨティカサティアーン  
 國稅局長 ウイムワ ティツ ラビバッ殿下  
 稅關局長 バノム ナカラヌラク陸軍大尉  
 專賣局長 チャラウ シーサラロン陸軍中佐  
 大臣 ピチック クリアンサクビチッ陸軍中將  
 副大臣 サワツ サワツ  
 秘書長 ラクバンヤーラチュン陸軍中將  
 大臣 チツマンシンシナヨーダーラク陸軍中將  
 陸軍部長 ブレアークビブーンソンクラーム元帥  
 陸軍次長 サワツサワツ  
 陸軍部長補佐 チラワイチツソングラーム陸軍中將  
 海軍部長 シンカモンナーウイン海軍中將  
 海軍次長 チャロエーントウムマーン海軍少將  
 空軍部長 カープタナノン空軍少將  
 空軍次長 フンロンナバーカーリッタカニ空軍少將

外務省  
 顧問 問 ピチック クリアンサクビチッ陸軍中將  
 武官秘書長 スワン ワタヤーノン陸軍少佐  
 文官秘書長 カセーム ウタヤニン  
 副大臣 ボン サマーハーン  
 代理大臣 サグラン スワジチブ海軍大佐  
 顧問 問 チツマンシンシナヨーダーラク陸軍中將  
 土木局長 ホン チヨート  
 刑務局長 サブラン テーブハサディン  
 檢事局長 モンコン クラーカラーンサモーン警察大佐  
 チュンナノン

大臣 デイレークチャイナーム  
代理大臣 チナイブラティバセン陸軍少將

顧問 ワン タワツスッチャリックン  
秘書長 タワツワイタヤー・コン殿下

議典局長 リアムウイラツチナバーク海軍大佐

東方政務局長 ウイスーツアンタユク  
西方政務局長 タウイータエーテイクン

經濟局長 ウォンビニックアクリーン  
駐日大使 ウイチツウイチツワーダカーン

駐獨公使 ブラサツチュー・テイン陸軍少將  
駐伊代理公使 アタキッバノムヨン

駐佛公使 バーヒトナワラツ  
駐瑞西公使 パヒトナワラツ

駐滿公使 ウイライヨーダー陸軍少將  
駐葡公使 ソムラーチヤヲンタンサニッヲン陸軍少將

司法省

大臣 タワン タムロンナーワーサワフ海陸空軍少將

秘書長 サワインタラブリー・チヤ  
次官 キアン ラクダブラキッ

大審院長 ラン ラブリタムブラカーン  
控訴院長 マヌエーッ、スマラン

捜査局長 チヤイセーンチユートー陸軍中佐

商務省

大臣 モムルアンデーッサニツヲン  
副大臣 マハイサワソムバツシリ  
秘書長 チユップ サラヤー・ウイン  
次官 チヤボティタツ海軍大佐  
國外貿易局長 タウエーハウエーテイクン  
國內貿易局長 マハイサワソムバツシリ  
貿易監理局長 ウバイピントウヨーヨー・テイン  
商業登録局長 チヨーッチヨーティカサテイアーン  
情報局長 ヨンサマーノン

審査局長 チヤイセーンチユートー陸軍中佐

交通省

大臣 チヤルンラタナクンセーリールアンリック陸軍中佐

副大臣 ブンスブチヤラ・サイ陸軍大佐  
秘書長 バドウンサワップ  
次官 チヨム チヤラツ  
運輸局長 チュエイパンチラロエン陸軍大佐  
鐵道局長 チヤルン・スープセーン  
郵便局長 ウイチナン サウエーッウイツ  
道路局長 プラソズ スクム  
港務局長 ウイクン ボンサムツ 海軍中佐

衛生省

大臣 チュアーンチャウエンサクソングクラーム陸軍大佐

副大臣 ブン シク チヤテイナン  
秘書長 ブン タイタヤー・カーン  
次官 ブン ウエーッウイシツ  
醫學局長 ニツ  
衛生局長 セン テティボン  
厚生局長 チヤムノン チヤムノンブミウエーツ陸軍中佐

科學局長 ブラチニアブ  
礮山局長 モムルアン ウドムサニッヲン  
工業振興局長 ラツチヤダービセークソーナクン殿  
工業局長 ソムルアンアビラムチュムサーアイ陸軍少將

刑事裁判所長 イアム ニティボン  
民事裁判所長 ブラワツ バッタボン

文部省

大臣 ブラユーンバモーンモントリ陸軍少將

副大臣 ドゥアーン ブンナーカ  
秘書長 オクブリーパンクラウイ  
次官 スチツ スチバ・ラビタヤー

宗教局長 ヌアーン サーラースブラバン陸軍大佐  
體育局長 チヤムルアンチンダーラクサワツチユート

普通教育局長 モムルアンマーラー・ケン  
職業教育局長 スチツニムマンヘーミン

農務省

大臣 シン カモンナーウイン海軍中將

代理大臣 チヤウエーンサクソングクラーム陸軍大佐  
秘書長 カセーム スクロツ

次官 サダブ ウイラティアン  
農務局長 チュアーン ローチヤイ  
森林局長 ピアーン ピリヤヨーテイン陸軍大佐  
漁業局長 ブン インタラムパン  
水利局長 ウドムヨーダーラタナワディー・陆軍少將  
合作事業局長 ピチャーンパンヤワニツ

## 泰國事情

(本欄記事は大部内紙に據る)

を許可された者に對しては、復職を許される。

### 私利者嚴罰布告

**行政刷新委員會設立**  
瀋海、鐵道、教育、國民生活等々戰時下喫緊を要する諸問題にわたり、これが行政刷新強化

### 軍・治政

1テイ中將を首班とする一委員會がタイ國政府内に組織されることになった。プロムヨーテイ委員長の下には、内務、厚生、公衆衛生、農務、灌溉、共同組合、林務、工業振興、水産、畜產、商務各局の局長及び内閣會議書記局の代表者一名を加へた各委員を納羅する筈である。

### 科學委員會組織

政府の科學事業及び科學研究は從來工業省科學局の一手によつて管理されてゐたが、今回科學委員會が組織され、同

局と共同の下にこれが推進されることになった。同委員會は科學局長を委員長とし、各省、各局の専門技術家を委員に任命する。

### 官吏實業界入り禁止

内務省は家主たると借家人たるを問はず、從來の工場煙突同様住宅及び事務所建築物の偽装を強制する法令の立案中である。

### 新政府街建設計畫進捗

政府は近く官吏に實業に就くを許容しないことを定めた。しかし種の例外は許される。これらの官吏にして既に右目的のため辭職される。その結果實業界入りをするため官職を離れる者に對し之を許さないことになる。

政府は三月三十一日附「不當なった。同委員會は科學局長を委員長とし、各省、各局の専門技術家を委員に任命する。

### 家屋擬裝法制定

内務省は官吏に實業に就くを許容しないことを定めた。しかし種の例外は許される。これらの官吏にして既に右目的のため辭職される。その結果實業界入りをするため官職を離れる者に對し之を許さないことになる。

政府は三月三十一日附「不當なった。同委員會は科學局長を委員長とし、各省、各局の専門技術家を委員に任命する。

### 少年警察隊員養成

内務省の計畫に基く警察局内に設けられた少年警察隊は、先づ最初にバーンコラーキ山岳地帶に於ける新政府街建設の準備は完了した。

新政府街建設事業推進の主任としてアドン警察大將が任命され、建設事業は第

三管區監察官を委員長とする縣委員との協力の下に建設事業が進められる。

ドン警察大將が任命され、建設事業は第

三管區監察官を委員長とする縣委員との協力の下に建設事業が進められる。

することになった。

少年警察隊志願者は一定の資格を附

してゐるが、年齢は十六歳以上、少くとも中等學校四年以上の學力ある者を有資格者としてゐる。

訓練期間は二年間で、最初の一年を二学期に分ち、一學期を六ヶ月とする。第一年の學科目としては體育、心理學、法律、紀律、軍事教練などに重きを置く筈である。第二年は實地訓練で、訓練生は各警察署に配置され、實地についてこの社會の實際知識を習得する。

二年間の訓練を了へると、訓練に相當する俸給を與へられて警察隊に編入される。少年警察隊はまた試験の上隊員に獎學資金を與へ陸軍大學に入學せしめて勉學せしめる。

### 盤谷市管區外に立つ

バンコークリントンブリー市は、タイ國五管區中の第一管區から分離すること

なり、それ自身一個獨立した行政體となつた。

なつた。同委員會は科學局長を委員長とし、各省、各局の専門技術家を委員に任命する。

### 盤谷市會二法案通過

市場並に精鍊所建設に關する特別市法の二議案が、三月一日午後開會された。当

日は二十四議員が出席し、討議の上重要な點が可決された。

市場建設案の要旨は、市場建設に當つては墓地、火葬場、牧場から百米以内を許されず、排水、通風、採光等の衛生設備を要し、市場内部も店の高さ六十釐以上、通路の幅員二米以上動物の侵入防止に必ず戸を附すを要する。また廢物を捨てる屑入と清掃用の水を用意し、傳染病患者の顧客に對しては販賣を拒否せしめる。市場の開店時間も午前二時から午後八時までと指定され、店舗敷地の賃料も一年間一平方米につき二十士丹と規定され、百銭以上に及ぶ敷地を何人に對しても貸與するを許されない。

精鍊所は人家密集區域にこれが建設を

去る三月一日の滿洲國建國十二周年記念日に際しビン首相は祝電を、ディレック外相はメッセードをそれ／＼贈つたが、ビン首相の祝電左の通り。

### ビン首相の對滿祝電

バーンコークリントンブリー市は、タイ國五管區中の第一管區から分離すること

を許可された者に對しては、復職を許される。

滿洲國總理大臣閣下

滿洲國建國十二周年記念日に當り、予  
は深甚なる感激を披瀝し、たとひ戰時  
中とはへ、その式典の莊嚴さを失はず  
執行されんことを冀望するの光榮を  
有す。

滿洲國と泰國とはアジア民族解放の大  
事業に對し、今や協力の實を擧げつゝ  
ある。我々は今回之の戰争の先導者たる  
偉大なる日本との緊密且つ衷心からな  
る協力によつて、我等が究局の目的即  
ち最後の勝利とアジア大陸の平和と共に  
榮とを、大東亞共同宣言の五大要綱に基  
いて之を期せんとするものである。

予及びタイ國民はこの佳日に臨み祝意  
を表すると共に、滿洲國同胞と相携へ  
て今日の喜びを分ら、地上のあるゆる  
神々の神助を得て、相互益々福祉を増  
進し、永久の繁榮をはからんことを祈  
念するものである。

#### ビブン首相の對印祝電

ビブン首相は七日インド國民軍最高指

三〇

揮官スバス・チャンドラ・ボース氏を通じ印度國民に宛て大要左の祝電を發した  
る旨八日宣傳局より發表した。

余はタイ國民を代表してインド國民に對し衷心慶祝の意を表し併せてイン

ド國民軍が以後更にインド領内に鋒を進め道義の戰において終局の勝利を收められんことを祈るものである。

タイ國工業副大臣セムラン・クリ・チャティウォン陸軍少佐は辭任し、

タイ國工業振興會社副會長の職に専任することになった。

新任空軍司令官は更に爆彈、焼夷彈、

兵器類の配分にも當るもので、カモフラージ並に燈火遮蔽用具の配分にはナイア

リ・サップボン氏が當ることになった。

また十六名の官吏が内務省内に設置さ

れた防空局の職員として、最高司令部に直屬された。

#### ユワチヨン國軍歸屬

タイ國防軍では三月廿八日附官報で次の如く發表した。

タイ國防軍軍事豫備訓練局長

ブラン・バモンモントリー

任國防軍參謀本部附

軍事教育局長兼憲兵總監

ルアン・ルアンヴィラユット

兼軍事豫備訓練局長

た。

#### 敵機旅客列車銃撃

軍最高司令部四月三十日の發表によれば敵機五機は四月二十五日正午頃泰國有

鐵道北方線ウタラディット附近のバンダラ橋梁通過中の旅客列車に對して低空銃

爆撃を加へ、乗客中死者十名、負傷者多數を出した。敵空軍のかゝる度び重なる

旅客列車攻撃の非人道行爲は泰國民をいざん憤激せしめてゐる。

二、民間大資本企業にして尙ほ資本の不足に困却する場合は、政府は之に投資

し、共同經營を行ふ。但し該企業の基礎確立するに至らば政府の持株は之を

民間に拂渡す方針である。

三、農工商各分野に於ける政府の具體方策左の如し。

四、工業從來外國製品依存に因つて工業不振の状態にあり、諸原料豊富にも拘らず、衣料品その他製造品の不足に悩まされてゐる。政府はこの現状に鑑

み工業省をして生活必需品製造工業の促進に努めつゝあるも、這是決して民間工業と競争せんとするものではない。

五、戦争遂行上不可缺の要請である。故に戰争中にあつては或る程度の民間業者の犠牲はやむを得ぬ。

六、商業政府は商業取引の圓滑を期す爲め取引業者の國籍如何に拘らず、

商業を振興し、重要物資の自給自足による國民生活を確保するにあり、左の大綱に基き之を實施せんとするものである。

七、政府の經濟政策は農業、工業、商業を振興し、重要物資の自給自足に

よつて國民生活を確保するにあり、左の大綱に基き之を實施せんとするものである。

八、政府は民間事業の發展を希望し、民間業者と競争する意志はない。

#### 濟經・政財

##### 政府經濟政策大綱闡明

ビブン首相は一月十日政府當面の經濟政策を公表したい要旨

左の如し。

政府の經濟政策は農業、工業

商業を振興し、重要物資の自給自足に

よつて國民生活を確保するにあり、左の大綱に基き之を實施せんとするものである。

タ・ドームに於ける我が偵察隊は一月に於て四回、二月中に於て二回敵

と交戦し、大損害を與へて之を擊退し

泰國軍偵察隊交戰

三月十日午後泰國軍最高統帥部は左の如く發表した。

タ・ドームに於ける我が偵察隊は一月に於て四回、二月中に於て二回敵

と交戦し、大損害を與へて之を擊退し

三一

均等の支持を與へる方針である。一方政府はまた民間と共同して商事會社設立を促進しつゝあるが、會社の基礎が確立の上は政府の手持株は一般に解放する方針である。

### 本年度總算細目

タイ國佛曆二四八七年即ち本年度國家總預算は曩に人民代表議會を通過し、その收支總額に就ては本誌前號所載の通りであるが、その詳細内容、費目等の發表されたるもの左の如し。(單位バーツ)

#### 一般歲入總計

一、一般歲入總計  
一八八、三〇〇、六六五

#### 一般歲出總計

一、一般歲出總計  
一八八、三〇〇、四五七

#### 投資支出

一、投資支出  
一五二、四四一、五〇一

#### 一般歲出

一、一般歲出  
一八八、三〇〇、四五七

#### 一般歲入

一、一般歲入  
一八八、三〇〇、六六五

#### 投資支出

一、投資支出  
一五二、四四一、五〇一

### 商業省の市價調整

現在に於ける實買市價の不安定と動搖に對し、その原因を究むべく商業省商業情報局では新に市價調査部を設置し、同

時にまた同省内國商業局でも機構の改革が行はれ、物資交流の圓滑を期すべく商店部が新設される。

### 馬來四州物々交換廈止

タイ本國とマライ四州新領土間の米と雜貨の物々交換制は新交易規定實施の結果廢止となつた。しかし四州經由のタイ向ヶ雜貨に對するマライへの米輸出は依然物々交換を許される。

### 政府貯蓄銀行事業好況

戰時下にも拘らず政府の貯蓄銀行事業は普及しつゝある。これは貯蓄銀行各店が日々増加しつゝあるのに見ても明かである。また僻遠地の住民に便する爲めに、交通省郵便電信局では全國各地に支局設置を決定した。

### 馬匹育成特別債券發行

均等の支持を與へる方針である。一方政府はまた民間と共同して商事會社設立を促進しあるが、會社の基礎が確立の上は政府の手持株は一般に解放する方針である。

#### 本年度總預算細目

タイ國佛曆二四八七年即ち本年度國家總預算は議に人民代表議會を通過し、その收支總額に就ては本誌前號所載の通りであるが、その詳細内容、費目等の發表されたるもの左の如し。(單位バーツ)

##### 一般歲入總計

一八八、三〇〇、六六五

##### 一般歲出總計

一八八、三〇〇、四五七

一、王室財產改良費 一一〇、〇〇〇

一、タイ工業振興會社出資株 八〇〇、〇〇〇

一、國債償還及利子六、五四八、九九〇

一、浮浪者管理費 五〇三、〇五二

一、食肉畜乳會社 九九九、五五二

一、プラカノング村に於ける土地購入費、一八〇、〇〇〇

一、共同住宅計畫資金 一九、一二五

一、災害救濟資金 一〇〇、〇〇〇

一、國有財產輸送費 六九五、四〇四

一、機械製造費 二二二、二二〇

一、機械修理費 一二五、〇〇〇

一、家內織物工業獎勵費 二四五、〇二〇

一、棉作獎勵費 四八、五六〇

一、農業獎勵費 一九二、七三〇

一、官營灌溉及地方灌溉事業  
四、二一四、一五〇  
一、共同組合擴張費 五八、〇〇〇  
一、觀光事業費 一六、五〇〇  
一、運輸擴張費 二、二六八、二八八  
一、郵便電話 一、七五五、一三六  
一、國道建設及同豫金 八、三五一、九〇〇  
一、鐵道 四、二六一、五七〇  
一、タイ製造販賣會社株式購入費  
二、外務省 一二五、〇二四、〇四〇  
一、厚生省 四〇、七〇〇  
一、工業省 四八五、九三二  
一、農業省 六、六九四、三〇〇  
一、交通省 三一、七二九、九九三  
一、商業省 七七七、一一〇  
一、內務省 三一、〇二六、七三四  
一、司法省 一、九四六、四六四  
一、文部省 二、〇三六、三〇〇  
一、議會書記官長室 一〇七七、一三八  
一、宮中秘書府 三〇〇  
一、宮內官府 七七〇、八二一  
一、國民文化院 一八、〇〇〇  
一、議會書記官長室 一八八、三〇〇、四五七  
一、王室費 四一四、二〇〇  
一、國債費 四八六、〇九五  
一、營繕費 九、五六五、五八五  
一、官廳々舍新築、修繕費  
一、豫備金 九、四四八、三六四  
一、總理大臣官房 二、八二八、二二七  
一、國防省 四七、二三六、一六七  
一、大藏省 二三、八五八、六六三  
一、總計 一五一、四四一、五〇二  
一、內譯 ◇一般歲出  
一、王室費 四一四、二〇〇  
一、國債費 四八六、〇九五  
一、營繕費 九、五六五、五八五  
一、官廳々舍新築、修繕費  
一、豫備金 九、四四八、三六四  
一、總理大臣官房 二、八二八、二二七  
一、國防省 四七、二三六、一六七  
一、大藏省 二三、八五八、六六三  
一、總計 一五一、四四一、五〇二  
一、內譯 ◇投資支出  
一、國防費 一一三、四八五、三二三  
一、石油購入費 一、一四四、〇〇〇  
一、同管理費 五、一九六  
一、馬四育成費 一〇〇、〇〇〇  
一、色刷印刷機購入費 一二〇六、四七八  
一、葉書印紙印刷機 一〇四、九六〇  
一、大藏省 二三、八五八、六六三  
一、總計 一五一、四四一、五〇二  
一、內譯 ◇投資支出

一、大藏省 一二五、〇二四、八二二  
一、外務省 二、八二四、八二二  
一、厚生省 五、五九九、六六五  
一、工業省 一、〇四六、四三二  
一、農業省 八、三〇六、八四〇  
一、運通省 一九、七七〇、九一六  
一、商業省 八三七、九五八  
一、內務省 三一、〇二六、七三四  
一、司法省 二、三六三、四七七  
一、文部省 一九、八五八、三九三  
一、宮內事務局 六三二、〇四一  
一、宮中秘書府 七五、四九二  
一、宮內官府 七七〇、八二一  
一、國民文化院 一八〇、〇〇〇  
一、議會書記官長室 一八、〇〇〇  
一、國民文化院 一二〇、〇〇〇  
一、議會書記官長室 一八八、三〇〇、四五七  
一、王室費 四一四、二〇〇  
一、國債費 四八六、〇九五  
一、營繕費 九、五六五、五八五  
一、官廳々舍新築、修繕費  
一、豫備金 九、四四八、三六四  
一、總理大臣官房 二、八二八、二二七  
一、國防省 四七、二三六、一六七  
一、大藏省 二三、八五八、六六三  
一、總計 一五一、四四一、五〇二  
一、內譯 ◇投資支出

タイ國佛曆二四八七年即ち本年度國家總預算は議に人民代表議會を通過し、その收支總額に就ては本誌前號所載の通りであるが、その詳細内容、費目等の發表されたるもの左の如し。(單位バーツ)

##### 一般歲入總計

一八八、三〇〇、四五七

一、投資支出

一五二、四四一、五〇二

◇一般歲入

一八八、三〇〇、四五七

一、王室財產改良費 一一〇、〇〇〇

一、タイ工業振興會社出資株 八〇〇、〇〇〇

一、國債償還及利子六、五四八、九九〇

一、浮浪者管理費 五〇三、〇五二

一、食肉畜乳會社 九九九、五五二

一、プラカノング村に於ける土地購入費、一八〇、〇〇〇

一、共同住宅計畫資金 一九、一二五

一、災害救濟資金 一〇〇、〇〇〇

一、國有財產輸送費 六九五、四〇四

一、機械製造費 二二二、二二〇

一、機械修理費 一二五、〇〇〇

一、家內織物工業獎勵費 二四五、〇二〇

一、棉作獎勵費 四八、五六〇

一、農業獎勵費 一九二、七三〇

一、官營灌溉及地方灌溉事業  
四、二一四、一五〇  
一、共同組合擴張費 五八、〇〇〇  
一、觀光事業費 一六、五〇〇  
一、運輸擴張費 二、二六八、二八八  
一、郵便電話 一、七五五、一三六  
一、國道建設及同豫金 八、三五一、九〇〇  
一、鐵道 四、二六一、五七〇  
一、タイ製造販賣會社株式購入費  
二、外務省 一二五、〇二四、〇四〇  
一、厚生省 四〇、七〇〇  
一、工業省 四八五、九三二  
一、農業省 六、六九四、三〇〇  
一、交通省 三一、七二九、九九三  
一、商業省 七七七、一一〇  
一、內務省 三一、〇二六、七三四  
一、司法省 一、九四六、四六四  
一、文部省 二、〇三六、三〇〇  
一、議會書記官長室 一〇七七、一三八  
一、宮中秘書府 三〇〇  
一、宮內官府 七七〇、八二一  
一、國民文化院 一八、〇〇〇  
一、議會書記官長室 一八八、三〇〇、四五七  
一、王室費 四一四、二〇〇  
一、國債費 四八六、〇九五  
一、營繕費 九、五六五、五八五  
一、官廳々舍新築、修繕費  
一、豫備金 九、四四八、三六四  
一、總理大臣官房 二、八二八、二二七  
一、國防省 四七、二三六、一六七  
一、大藏省 二三、八五八、六六三  
一、總計 一五一、四四一、五〇二  
一、內譯 ◇一般歲出

#### 兩省の市況共同調査

現在に於ける賣買市價の不安定と動搖に對し、その原因を究むべく商業省商業情報局では新に市價調査部を設置し、同時にまた同省内國商業局でも機構の改革が行はれ、物資交流の圓滑を期すべく商店が新設される。

馬來四州物々交換廢止  
タイ本國とマライ四州新領土間の米と雜貨の物々交換制は新交易規定實施の結果廢止となつた。しかし四州經由のタイ向け雜貨に對するマライへの米輸出は依然物々交換を許される。

#### 政府貯蓄銀行事業好況

戰時下にも拘らず政府の貯蓄銀行事業は普及しつゝある。これは貯蓄銀行各支店が日々増加しつゝあるのに見ても明かである。また僻遠地の住民に便する爲め、交通省郵便電信局では全國各地に支局設置を決定した。

#### 商業省の市價調整

#### 馬匹育成特別債券發行

馬四育成獎勵特別債券の發行が債券局と國防省との共同で計畫されてゐる。債券發行總數四〇萬枚。二バーツ券と一バーツ券の二種類があり、選舉券は八二七枚、一等は一萬五千バーツで、他にまた數種の慰安賞金も許けられてゐる。債券を賣捌く各店舗に對しても亦特別報酬金が供與される。

### 煙草値上げ

大藏省收稅局では紙巻及び普通煙草の値上げを發表した。これによる新定價左の如し。

ゴーレド・フレーク	二十本入	三バーツ
特ゴーレド・フレーク	二十本入	三バーツ
プラトユーチャイ	十本入	一バーツ
ナシヨナルデイ	二十本入	二バーツ
ムーン	二十本入	一・五バーツ
バットルゴング	一包	五〇サターン
レッドブル・アンド・キナット	一包	六〇サターン
		一〇サターン

スリーギース ク 三〇サタン  
ラーエムトング ハ 二〇サタン  
バージニア 一罐 一五バーツ  
コーサバン ハ 一・五バーツ

### 泰國銀行純益金

泰國銀行十二月三十一日現在純益金は一十萬バーツである。

### 新會社登記

四月第一週の官報を以て左の三新設會社の登記が發表された。  
ハーセン・タイ株式會社食糧及び織物の販賣會社で、資本金一八萬バーツ  
一株五〇〇バーツ、三六〇株である  
又ゴー・ヘンゲ株式會社、コウイット株式會社  
いづれも資本金一〇萬バーツで、前者は織物、自動車部分品販賣、後者は仲買代理業の會社である。

の規模と數の問題である。故に政府としては現在この方面に重點を置いてゐる。  
ノンカイ地方よりの通信によれば、ウアンカイチヤンに一大紡織工場が新設されつゝある。同會社の資本は佛印政府と民間個人の共同出資を以て宛てられる。同工場で操業が開始するに至れば、多量の棉花が吸收されるのを見越して、同地の棉花は天井知らずの暴騰を見つゝある。またこの報がノンカイ縣全體に擴がるや棉價は俄然奔騰の新紀錄を出し、一上げ(一ピックル)百十バーツにも及んでゐる。この形勢に順應して、棉作への轉向者が續出の形勢である。

が今日までタイ國內で實現しなかつた理由は歸する所設備と資材によるもので、資材の不足は即ち同國の綿糸の製造高が僅少なるが故であつた。

### 煙草増産計畫

官營煙草工場を管理する大藏省收稅局では國產ヴァージニア煙草の品質改良と増產目ざす栽培地擴張案を決定した。これに伴うて同局では、農業大學在學者中から選抜して煙草技術者養成に着手すべく、すでに三〇〇、〇〇〇銖の補助金を設定した。右の資金の内から正課の傍ら

々増大する一方で、このため米収量を幾分、純化せしめるであらうと。

灌溉事業進捗

タイの灌溉事業は戰時下に拘らず非常なる進捗を示し、灌溉局は政府事業のはかに民間企業者に對しても補助金を交付しつゝあるが、最近には五十五萬バーツの補助金を數地方に與へてゐるが、個人企業者に對しては資金、労力を合算して既に數百萬バーツを投じてゐる。

### 棉花栽培五ヶ年計畫

政府は今回棉栽培五ヶ年計畫を決定した。この計畫が立案されたのは昨年であったが、愈々實施の曉には、現在の棉價が持続される限り、毎年この重要物資の飛躍的増産が豫期される。されば現在紡績、織布に對する國內需要に完全に應ずることが出来るが、織布の製產が民需を満足させることが出来るか否かは疑問である。何故ならば民需の織布類はその種類が甚だ多いからであつて、これは工場

莫大小製造工業の新規企業計畫が目下熟しつゝある。これは商業副大臣ナイ・マハイサワン・ソン・バッシリー氏が先頃日本の工業視察に赴いた結果、同氏の報告によれば、本邦の工業視察の近代科學技術の習得を受け、三年間限つて大學からこれに振向かれるであらう、養成は來年から開始される。この煙草栽培技術者の養成と耕地の増強と相俟つて將來國產煙草の大增産と品質向上とが期待され

## 通交・業產

### 本年度タイ米豫想

タイ國農業省農務局長ナイ・シーカセット・ローチャイ氏の言によれば、本年度のタイ米の商況は幾分不振を免れないだらうといふ。尙ほ氏の言によれば、これが主因は輸送難と一昨年の大洪水による米作被害の結果である。同年の洪水はダムが主因は輸送難と一昨年の大洪水による

三四

### 養魚管理委員會組織

魚類の一般消費に對して不斷の補給を續けるやう、淡水魚の鹽漬貯藏が計畫され、その爲め淡水魚養殖事業を統制管理する委員會が國內商業局、漁業局共同で組織される。

政府が牛豚の屠殺を制限してからこれに代る食用品として魚類に對する需要が急速に激増し、その結果價格が暴騰し鮮魚が滅つて補給が危険に陥つた。こゝに於て鮮魚の價格の平衡を保ち過度を防止するため、政府の管理委員會組織となつたものである。

### タイ漁業會社設立

これに關聯して、王室財產管理局でも稚魚分配所を新設すべく、活潑なる活動を開始してゐる。

タイ國に於ける漁業擴張政策の一としで今回「タイ漁業會社」が政府によつて設立されることとなつた。この會社は深海漁業を目的とし、タイ灣で漁業を營む

官邊境のバーンコーカ・クロニタル記者に語つた所によれば、硬質自動車タイヤ製造工場が、近く交通省の手によつて設立されることになつた。これが建設資金として同省では一〇〇、〇〇〇バーツの起債をなす豫定である。

### 三鞭酒の新釀造

戰時でもあり生産費の昂騰にも拘はらず、タイ酒造工場は減產せぬのみか、新に三鞭酒の醸造を始めてゐる。この國產三鞭酒は醸造工場の花形として登場し、量には限りがあるが、すでに市場にも現れて居り、酒類鑑定家の間にも好評を博してゐる。未だ生産額が少ないので、市場の需要を充たすに至つてはゐないが、増産を見るのも間近かである。尙ほ同工場

本年度の純益は三、九四一、五九五、〇〇バーツで、前年度の二、〇〇五、四三五・一八バーツに比して增收である。この增收は主として運輸收入の増加に基くもので、この好成績によつて電車貨物運輸費の非常な増嵩にも拘らず値上げをせずに済んだ。一九四三年度における運輸收入は實に一八八九年バーンコーカに電車が敷設されて以来最高記録である。その他在庫品の賣却もとに開會された。總會召集公告、第十七回株主總會議事錄承認について、プロムヨーテイ中將より左の如き報告があつた。

第十八回タイ電氣株式會社通常總會は三月六日會長プロムヨーテイ中將司會のモニ開會された。總會召集公告、第十七回株主總會議事錄承認について、プロムヨーテイ中將より左の如き報告があつた。

### 三六

に於ては、生産費の増加にもかゝわらず製品の値上げはしない方針である。

### 泰電氣會社業績

二隊のトロール船を所有する。同會社は漁夫に資金を貸付け、その漁獲から代金を取立て、漁獲品の販賣権を握る組織である。

### タイヤー工場新設

官邊境のバーンコーカ・クロニタル記者によれば、硬質自動車タイヤ製造工場が、近く交通省の手によつて設立されることになつた。これが建設資金として同省では一〇〇、〇〇〇バーツの起債をなす豫定である。

三鞭酒は醸造工場の花形として登場し、量には限りがあるが、すでに市場にも現れて居り、酒類鑑定家の間にも好評を博してゐる。未だ生産額が少ないので、市場の需要を充たすに至つてはゐないが、増産を見るのも間近かである。尙ほ同工場

昨年諸君は均等配當豫備金五五〇、〇〇バーツの設定を決議したが、今年燃料暴騰のため動力用電力は一九四三年四月一日から料金の最低二段階を一時休止し、また點燈用器具動力用は二月一日から一燈につき供給量を二〇サタンから二〇サタンに減じ、多量消費者に對して過減率を多くした。これは一燈に付二五サタンから二〇サタンに減じ得ることになつた一九三九年政府との協定に基くものである。

私は戦争の影響で本年も又配當に或程度の損害を受けたことを遺憾ながら報告せざるを得ない。貸借對照表に現はれどある通り、二年前戦争非常豫備金が設定され、戦争に對する防備施設と損害補修の臨時費六八〇、五一六・二一バーツに相當する以上の非常豫備金が計上された。政府はこの額を積立て、更に非常豫備金額一、二〇〇、〇〇〇バーツに達せしむべく諸君に勧告するを得策とし

た。

### 新農業移民團

二年間にわたり天候的惡條件にも拘らず、泰國共同組合局の鹽業移民製鹽事業は順調に進み非常に好成績を示してゐる。共同組合局への最近の報告によれば、數百エーカーにわたる所謂副業的鹽業擴張事業も量質共に増進されてゐる。政府から近く技術を派遣して、援助を與へ一層その活動を促進せしめることとなつた。

最近の報告によれば、共同組合局ではウツタラディエットとスコータイに二箇所農業移民團を新設したが、兩移民團を通じて、十五組合、所屬組合員約八五〇名が登録された。この二新移民團の耕地面積約八〇〇〇〇エーカーに及びその大部分は棉花栽培に當てられてゐるが、棉花收穫後は烟草、蔬菜等の栽培に耕地は轉用される。

サラブリーリに於ける自營移民團の成功は厚生局が大成功を収めた事業の一で、この事業の進行状況が、ラジオ、新聞を通じて頻繁に報道された。この計畫を進めた政府の親心が、赤貧者に非常なる關心を喚起し、これらの赤貧者は新耕地を開拓して富裕になつた。しかし尙ほその附近には廣大な空閑地が残つてゐるので政府はこれを棉作地として發展せしむる意向で關係當局をしてこれに從事せしむる

### 鹽業移民團好調

サラブリーリに於ける自營移民團の成功は厚生局が大成功を収めた事業の一で、この事業の進行状況が、ラジオ、新聞を通じて頻繁に報道された。この計畫を進めた政府の親心が、赤貧者に非常なる關心を喚起し、これらの赤貧者は新耕地を開拓して富裕になつた。しかし尙ほその附近には廣大な空閑地が残つてゐるので政府はこれを棉作地として發展せしむる意向で關係當局をしてこれに從事せしむる

る筈である。

尙ほ内務省でも新しい移民團組織を計畫し近く實施の運びとなる。

### 馬車時代の再来

若し運輸局の馬車使用の計畫が實現すれば、二十五年前の一般交通機關だつた馬車が再び首都の市街に出現すること、ならう。

運輸局では日下鐵道馬車と無軌道乗合馬車と短距離乗客用馬車との三種類の馬車を考案中で、これらを見本を上廳に提出した上實施されること、なる。この計畫が起つたのは國內諸工場の自動車、タイヤー、部分品、附屬品の製造高の減少による交通難、運輸難を緩和する目的からである。

### 會社・教文

#### 戰時國民訓布告

政府は五月十二日アンドン副總理の名をもつて左記十四ヶ條より成るタイ國戰時國民訓布告した。右は現下非常時局に際し

國民一致の信條として各人は之を信奉實踐すべしとなるものである。

### 文化宣傳員養成

一、生命ヨリモ國家ヲ愛ス  
二、勇敢ナル戰士ナリ  
三、戰友ニ敦シ  
四、虛偽ハ飽クマデ憎惡ス  
五、生命ヲ超越シ佛教ヲ愛ス  
六、言心ニ偽リナシ  
七、平和ヲ愛ス

八、正直ニシテ誠實ナリ  
九、職業ニ勤勉ナリ  
一〇、食糧ハ自給自足トス  
一一、子孫ノ爲遺産を蓄積ス  
一二、住居衣服ヲ嗜ム  
一三、兒童婦人老人ヲ劬ハレ  
一四、相互ニ協力シ指導者ニ從フ

#### 新首都定礎式

タイ國的新首都候補地ベチャブーンの都市建設の定礎式は四月二十三日ビブン首相夫妻以下政府高官參列の下に舉行同市を距る二十七キロのブンナムタオ部落で正午から行はれた。

#### 國家安泰祈願

タイ國內佛教の全僧侶を擧げて今日の非常時局の續く期間中、毎日國家安泰の祈願を捧げることになつた。

#### 文化協定記念論文發表

つた。戦争は何等成人教育の進行上影響してゐない。

#### 東亞醫學者大會代表

タイ國は南京に於て開催された東亞醫學者大會への招請を受諾、左記三名を出席せしめるに決した。

主席委員 シリラート病院長

委員 ピン・ムアンメント博士

公衆衛生局

マノー・ソンブン博士

公衆衛生局

チユラーロンコーン豫科大學の本學年卒業者はそれゝマスター・オブ・アーツ及びマスター・オブ・サイエンスの學士號を授與されたが、この卒業生中科學一〇名、工學七三名が含まれてゐる。

#### 醫大卒業生資格授與

タイ國豫科大學では、佛歷一四八六年一八七二（一九四三—一四年）度卒業生に對しそれん、資格を授與するに決したが、その數は醫師三十名、齒科醫師六名薬劑師二十名、獸醫八名である。

#### 兩大學支校增設

チユラーロンコーン豫科大學は日下ウドン・タニニー・ナコーン・ラーチャシマー、アユタヤー、チャコエンサオ、ラトブリー、ペチャブーンの各地に支校を建設中といはれる。

また文政豫科大學も數地方に支校を新設中である。

國民文化院婦人文化部では、戰死者遺

文盲百萬人を減す

最近成人教育の進歩は著しいものがある。この好成績について、文部大臣モントリ少將の語る所によれば、昨年中に約一百萬人近くが書き出来るやうにな

#### 食料貯藏勵獎

ラジオ放送において、政府代言人者は國民に食料貯藏を勧め、戰時下狐、蜘蛛の如き動物、昆蟲類をも食用に利用すべしと説いてゐる。

#### 戰爭遺兒委員會設立

國民文化院婦人文化部では、戰死者遺

児と貧窮老婦人救濟について豫て考慮してゐたが、これが具體方法を講すべく、

最近新委員會設立の運びとなつた。而して政府筋から聞知したところに依れば、

新委員會委員長としてピアン首相夫人ラ・アイ・ト・ビアンソンクラーム中佐が任命せられ、その他宣傳局長、内務局長、國民文化院副院長以下多數が委員に任命されるといはれる。遺兒救濟資金として既に婦人文化院の受理した獻金は既に八八・一九バーツに及んでゐるが、更に今後は巨額の寄附金が募られるものと見られる。

#### 戦争遺児教育方針

「戦争遺児保育資金中の基本資金として泰國國民文化院婦人文化院に對し十萬バーツが下附された。

同院では補助金とこの爲め新設された委員會を勤員してこの事業の着手に満を持してゐる。これに關する同院の事業は三歳までの幼児、三歳以上の兒童、更に學童期の者の三階級に分れる。三歳以上

員に今後泰國の服装に倣ひ、これに協力するやう懇望したところ、これら總商會長組合長は満場一致、心から之に協力する旨を誓つた。

#### 民刑事件減少

タムロン法相の語る所によれば、泰國裁判所が昨年度取扱つた刑事、民事の事件數は前年度に比して減少を示した。

刑事案件は戒嚴令施行後は軍法會議の手に審理されたが、その後軍事に關係なき事件の大多數は、軍法會議の繁務を援助する意味で普通裁判所の審理に委ねられた。

統計によれば、普通裁判所で取扱つた昨佛曆二四八六年度に於ける民事事件數は七、九三九件で、前年度の八、四八四件に比して七、九三九件の減少を示した。また刑事案件の取扱數は昨年度に於て普通裁判所五九、六四九件、軍法會議一一、三四三件、前年度に於ける普通裁判所三一、九二三件、軍法會議五一八二八件に比して兩裁判所合して一二、七五

九件の減少を示した。

#### 阿片吸飲者減少し

タイ國政府の國內阿片吸飲者漸減政策は、非常的好成績を挙げるに至つた。佛曆二四八五年一八六年（昭和十七年一十八年）間一年間の統計において急激なる減少が示されてゐる。前年度においてリストに上つた阿片吸飲者は實に約三六、五九〇人の多きに上つてゐたが、それが昨年一年間に於いて約七、八〇〇人に、差引一八、七九〇人即ち七〇%激減を示したのである。

この一面國庫の阿片收入は年々増加しつゝあるのは、一見矛盾のやうであるが、これは決して政府が阿片吸飲者絶滅政策を放棄したわけではなく、却つてこれが抑制策として阿片價格を吊り上げた結果た。また刑事案件の取扱數は昨年度に於て普通裁判所五九、六四九件、軍法會議一一、三四三件、前年度に於ける普通裁判所三一、九二三件、軍法會議五一八二八件に比して兩裁判所合して一二、七五

と以下の兒童の養育は赤十字社に一任さ

れてゐたが、その費用は文化院から支拂はれる。

○バーツで、これによつて同救助金累計三、一一六、〇六一バーツに達した。

#### 結婚促進策成功

等教育に對しては自由教育を施さんとしてゐるが、同時期の遺児に對し婦人文化院としては、衣類、食糧等にわたつて支給を續けるであらう。特に秀才に對しては大學教育を授けて、その才能の伸長に力ある。「戦争遺児接護所」では、これら

の兒童を收容すべく既に改裝を了した。

#### 遺児學校完成近し

國民文化院婦人部が立案された戦争遺児學校は近く完成される。この學校はロブリーの山岳の中腹に建設されるもので、この山の洞窟は敵機空襲に對する防空壕として利用され、約百五十名の收容力があるといはれる。

泰國戰時救恤資金三月合計五八、〇二

○パンコーカー・トンブリー特別市實行委員チユライヤノン少將は泰國中華總商會會長、各種華僑商人組合長及びその代表等の參集を求めて、その屬する協會員組合

如きその一例である。一方同所によつて企畫された「配偶者選定聯盟」計畫が世

界の視聽を集め、これも至極順調に進行しつゝある。

#### 華僑タイ服制に從ふ

パンコーカー・トンブリー特別市實行委員チユライヤノン少將は泰國中華總商會會長、各種華僑商人組合長及びその代表等の參集を求めて、その屬する協會員組合

## 日泰關係

### 坪上駐タイ大使歸朝

坪上駐泰大使は要務打合せ並びに病氣静養のため三ヶ月の豫定で四月十一日午後バーンコーグから空路禪岡着、同八時半二分博多發鐵路東上した。大使はタイ國の現状につき次の如く語つた。

日タイ兩國は軍事はもとより政治、經濟も同盟を強化益々緊密化し戰爭最後の目的に向つて全面的に協力してゐる。タイ國は目下全力を擧げて國內産業の振興に努めてゐるが、衣料品の生産についても原棉の増産を圖る一方、紡績紡織工業を振興し、既に紡績の如きは日タイ合辦の二工場も設置され、その他凡ゆる物資に亘つて自給自足の方途を確立しつゝある。

文化向上についてはビアン・總理と夫人が非常に努力してゐり、いはゆる新生活動を通じて國家の品位向上に努め來青少年教練が文部省の指導下にあつ

たのを軍最高指揮官たるビブン元帥の直轄下に置き、軍事豫備教練部を設け、厳格な訓練を実施してゐる。

また夫人は本年第一回卒業生を出した女子士官學校生を基幹とした女子聯隊を組織するため目下女子義勇軍を結成してゐるほどの熱心さである。

タイ國も空襲に備へて目下疎開を實施しつゝあるが、民衆は空襲に怯えるところが非常な敵愾心をもつて防空強化に努めてゐる。

### 兩國大使壇上寺參詣

臨朝中の坪上大使とワイ・チット・泰大使は四月廿六日午前十一時芝増上寺境内、大日本佛教會に奉安の佛舍利（釋尊の遺骨）を參拜、佛前に日泰親善の誓ひをかためた。

### 大東亞醫學者大會

第三回大東亞醫學者大會は四月十五日中國の首都南京に於いて日本側卅三名を來始めとして中國側廿二名、滿洲國十八名

四二

ビルマ二名、比島二名、泰國三名、佛印一名の大東亞醫學者を網羅して盛大に開催された。

### タイ留學生の宮城奉拜

盟邦タイ國から日本の航空、機械、醫學、藥學の技術を習得するためこのほど來朝したサワイ・ティロクベート君ほか十一名の「タイ國南方特別留學生」は日本泰學院原田主事に引率され四月二十九日午前十一時半宮城を奉拜、ついで大東亞省を訪問、來朝の挨拶を述べた。

### 大義神社建立

バンコーグ駐屯部隊、在留邦人の守護神として造営された大義神社は去る二月一日の地鎮祭以來駐屯〇〇部隊將兵の奉仕によつて銳意造営が進められてゐたがその第一回大祭は大詔奉戴日の四月八日早朝から行はれ、駐屯部隊在留邦人全員參列の下に盛大を極めた。

## 協會記事

### ○事務所移轉

本協會事務所は今回都合により舊虎ノ門霞山會館より左記に移轉した。

東京都淀橋區下落合一丁目四三七番地

電話 落合長崎 三四〇番

### ○坪上駐泰大使歓迎

五月十五日(月)正午華族會館に於て、所用歸朝中のタイ國駐劄坪上大使歓迎午餐會を開き、協會役員、幹部出席し、同大使は親しく最近のタイ事情に就て語られた。

### ○役員異動

今回新に岩倉具榮公爵に本協會評議員を委嘱、快諾就任された。

一、日泰兩國間航空郵便取扱開始並に無線電話再開に關する陳情

### 公 告

本協會は上掲協會記事に

もあります通り、左記に移轉しました。省線目白驛より西に約三丁、舊タイ國學生會館跡です。

東京都淀橋區下落合一丁目四三七番地

電話落合長崎 三四〇番

### ○陳情二件

大阪日泰協會では去る四月、稻畠會長安住副會長、山本理事長連名の下に、左記二件に關し、それ／＼所管青木大東亞大臣、鹽原運輸通信院總裁宛陳情書を提出した。

一、外地戰爭保險金額制限撤廢に關する陳情

一、日泰兩國間航空郵便取扱開始並に無線電話再開に關する陳情

### 法人 日本タイ協會

四三

## 財團法人日本タイ協会

### 總裁及役員職員

監事 工學博士門野重九郎、藤山愛一郎  
評議員

總裁 稲父宮雍仁親王殿下  
名譽總裁 アーネイント・ティア・アーネ  
會長 パー殿  
公爵近衛文麿  
名譽會長 ウイチット・ウイチットワタ  
副會長 カーン  
理事長 侯爵徳川頼貞  
常務理事 矢田部保吉  
同理 田井倉松  
事子爵三島通陽  
子爵伊東二郎丸、男爵大倉喜七郎、岡  
田永太郎、川村博、常岡寛治、鶴見左  
吉雄、向井忠晴、柳澤健、伯爵二荒芳  
徳、古田俊之助、船田一雄、淺野良三  
伯爵酒井忠正、醫學博士北島多一、水  
野伊太郎

井上雅二、子爵伊東二郎丸、公爵岩倉  
具榮、石井康、大丸徹三、侯爵細川  
護立、公爵徳川閑順、川村博、河井彌  
八、加藤勝太郎、子爵加藤泰通、文學  
博士高橋順次郎、鶴見左吉雄、南條金  
雄、子爵黒田長敬、伯爵黒田清、倉田猛  
郎、矢田部保吉、伯爵二荒芳徳、江口  
定條、榎並充造、出淵勝次、安住伊三  
郎、佐藤市郎、櫻井兵五郎、醫學博士  
北島多一、子爵三島通陽、關屋貞三郎  
遠山峻、田中正夫  
調査部職員  
星田曾五、今井泰三、江尻英太郎、西  
村勝比古、岡本千子  
嘱託  
山口武

〔非賣品〕

昭和十九年六月二十七日印刷納本  
東京都淀橋區下落合二丁目四三七番地  
發行所 財團法人日本タイ協会  
電話 落合長崎三三四〇  
振替口座東京一四八三一  
出版會員番號二二二二三六

東京都淀橋區下落合二丁目四三七番地  
發行兼編輯人 遠山峻  
東京都淀橋區戸塚町一丁目二二〇番地  
印刷人 河田保治

東京都淀橋區戸塚町一丁目二二〇番地  
印 刷 所 明立印刷株式會社  
（東京一二）  
配給元 東京都神田區淡路町二ノ九  
日本出版配給株式會社

